

の貸し付けあるいは供与、対象グループによる事業開始に先立ちその計画作りに対する指導等である。

同事務所には、農業普及員のように直接対象グループに対して技術普及・指導する技術スタッフはいない。そのため、年に数回技術講師を県外から招き、研修会を開く。県内の主な家内制手工業として、①Balu Aji（バトゥアジ）と呼ばれる石の指輪、置物等への細工、②ヤシ砂糖の加工、③珊瑚礁の細工、④陶器などである。これらの事業は、個人あるいはグループによって行われている。

報告者は、バトゥアジの細工現場、煉瓦作りの現場を視察した。簡素な機具による生産であるため、その質は必ずしも高いと考えられない。しかし、生産者曰く、現在市場に困っておらず生活の助けになるだけの収入を得ているとのことであった。

### 3) 協同組合 (K U D)

村落協同組合は、協同組合省県出先事務所 (Kandep Koporasi) の管轄である。村落協同組合は、農業生産の活性化および支援を目的として設立された。その主要な活動は、①農業生産資材および生産物の販路、②農産物の収穫後処理、③農業融資、④小規模貯金および貸し付け等である。

現在Barru県下には14のKUDがある。これらの活動状況は十分に調査されていない。

## 2-3-2. 開発プログラム

### 1) P K T

Barru県におけるPKTプロジェクトは、Barru郡の1カ村とTanele Rilau郡の1カ村において実施されている。Barru県において農村地帯より開発の遅れている漁村の開発が重要課題であった。これらの漁村のプロジェクト開始前の状況は、①船・網等の基本的な漁用の道具が不足、②船から魚を荷揚げする場所の不備、③荷揚げした魚を販売する場所の不足、④散在した魚の乾燥場、⑤不衛生な住宅地、であった。

このような状況下にいた村人から船あるいは網などの漁具の必要性がボトムアップによって明確にされた。そこで、1992年に両村に対し船と網を貸付制度によって供与した。Barru郡の対象漁村においては、現在までに住宅の移住計画、道路建設、荷揚げ場の建設、護岸工事、魚乾燥用の鉄パイプの供与、魚粉加工場建設等がDinas TK.IIおよびDinas TK.Iによって実施されてきた。Tanele Rilau郡の対象漁村に対する援助計画は、今後実施される予定である。

報告者がBarru郡の対象村を視察した印象では、護岸工事と荷揚げ場の建設工事が完全ではなかったものの、全体的な印象として整然と整った感のする村であった。これは、開発計画の進行によってプロジェクト開始前には自分たちの所有でなかった土地に家を建てていたのが、土地を政府から分割されたことで住民が住宅の周囲環境に気を配るようになったためである。また、その回りに道路を整備したことも村の住宅状況をよくした要因と思われた。

一方、魚乾燥用の鉄パイプは使われている雰囲気はなく、また、魚粉加工場も使われていなかった。これに対し、魚の荷揚げ場が完成することによって、荷揚げ場と乾燥場および加工場が近くなればこれらの施設が使われ始めると関係機関職員は言っていた。新鮮な魚の販路は以前からの経路によって確立されている。しかしながら、これらの計画には確固たる市場の目処が立っていないこと、潜在的な漁獲高が不明なことから、魚粉の加工において十分な採算がとれる可能性があるのかは今後の経過をたどる必要がある。

これらの村落は、Barru県県都から約5 kmと15 kmの位置にある。Barru県は南北に約100 kmに広がっており、西部側は沿岸沿いにある。そのため、多くの漁村があり、これらの漁村はいずれも両村のプロジェクト開始前の状況と同様の状況にあると思われる。

Barru県においては、PKTおよび後述するPPWTいずれの開発プロジェクトにおいても拠点開発方式を採っている。この方式を採用したのは、Barru県における第5次5カ年開発計画の開発方針に述べられた政策的な流れであり、また、Bappeda TK.II局長個人の開発構想に基づいた概念でもあることがその背景にある。

現在、県事務所においては機動力の不足、人員の不足が深刻な問題として考えられている。県事務所から職員が直接にプロジェクトの実施状況を視察するには、現状においては事務所から現場までの距離が約15 kmぐらいが適切なのであろう。

## 2) PPWT

### ①背景

Barru県Barru郡Anabanua村およびPalakka村の2カ村にまたがる丘陵荒地において、1992年度までに計75戸の農家によって計約150ha（1戸当たり約2ha）に広がるカシュナツ栽培が行われている（詳細は、小田島シニア隊員の報告書に記載されている）。このカシュナツ栽培は、地域産品創出プロジェクト(WILKOM7プロジェクト)の一貫であり、エステート作物県事務所が参加者に対し技術指導および援助事業を行っている。

同県Bappeda TK.II局長は、州政策概念である「3つの概念 (Tri konsep)」に従い、この2カ村を県内更に隣県のカシュウナツ栽培の中心地にすることを計画化した。同局長はこの計画を「総合農業システムを適用した休閑地の操作」と題したプロポーザル（別添2）にまとめた。具体的な計画は、カシュナツ或いは「クミリ」栽培参加農家の加増、丘陵荒地へのアクセス道路整備計画、肉牛肥育計画・食用作物増産計画・土壌侵食防止計画・県内4ヶ所目に当たる農業普及所 (BPP) の建設計画等多分野にわたっている。

以下に1993年度から開始されたPPWTプロジェクトの概要を記述する。実施予算は、Inpres TK.IIであった。

#### a. プロジェクトの目標

低い生産性に頼っている農民の生活レベルを向上させることで、相応な生活レ

ベルに引き上げる。

b. プロジェクトの組織

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 責任者 (PENANGGUNG JAWAB) | 県知事                |
| 計画立案                   |                    |
| 総括 (PEMBINA PROYEK)    | Bappeda TK. II 局長  |
| 技術的な計画                 | 各関係機関の長            |
| 指導者 (PEMIMPIN PROYEK)  | 各関係機関の当プロジェクト担当者   |
| 会計                     |                    |
| 総括                     | Bappeda TK. II 担当者 |
| 各分野別の会計                | 各関係機関担当者           |
| スーパーバイザー               | ハサヌディン大学教官         |
| 実施チーム                  | 各関係機関技術スタッフ        |

c. 93年度におけるプロジェクトの概要

|                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| 1. 道路建設                             | (県公共事業事務所)     |
| 総距離 2,300km、幅 4m の新規道路建設、予算 6 千万ルピア |                |
| 2. エステート作物増産計画                      | (県エステート作物事務所)  |
| ① 50ha のカシュナッツ園の増設、予算 2 千 8 百万ルピア   |                |
| ② 40ha のクミリ園増設、予算 2 千 2 百万ルピア       |                |
| 3. 食用作物増産計画                         | (県食用作物事務所)     |
| 25ha の土地の利用によるら活性等の増産、予算 3 千万ルピア    |                |
| 4. 肥育牛増産計画                          | (県畜産事務所)       |
| 60頭 の肥育牛の新規導入、予算 5 千万ルピア            |                |
| 5. 土壌浸食保全                           | (森林保全センター)     |
| 20ha のテラス作成、予算 千 5 百万ルピア            |                |
| 6. 村民移住計画                           | (村落開発総局県出先事務所) |
| 40 家族に対する移住計画、予算 2 千万ルピア (建設資材)     |                |
| 7. 農業普及所建設                          | (県エステート作物事務所)  |
| 予算 2 千 5 百万ルピア                      |                |

3) 地域産品創出プロジェクト

Barru 県の地域産品は、州政府によって、牛、カシュウナッツ、クミリ、海産物に決められている。PKT プロジェクトあるいは PPWT プロジェクトの恩恵を受けていない村落において、種牛の貸し出しと飼料としてエレファントグラスの供与、カシュナッツおよびクミリの種および肥料の貸し付けプロジェクトが地域産品創出プロジェクトとして実施されている。

その成果として、Tanele Rilau 郡 Pancana 村には 3 団体の農民組織によって 2,000 ha のカシュウナッツ園が広がっており、Tanele Riaja 郡 Kladang 村および Soppeng Riaja 郡には各 1 篤農家によって肥育牛飼育が行われている。

このプロジェクトにおいては、資材が貸し付けになっている。しかし、住民側はそのことについてどれほどの考えがあり、また、政府側もどれほど成功の見込みがあって始めたのか不明である。一部の篤農家育成に役立つプロジェクトと思えるが、事業実施前の実施体制に不安がある。

### 2-3-3. 問題点

ここで記述する問題点は、Barru県知事が1993年にインドネシア副大統領による南スラウェシ州訪問時にまとめた報告書から抜粋したものである。なお、この報告書には、南スラウェシ州の21県2市の全知事が各地域に関する①農業、②Inpers、③協同組合、④住民、⑤移住、⑥1984年No.29大統領令、⑦土地、⑧石油ガス以外の輸出、の8項目の事柄について各地域の第5次5カ年計画内における実績、問題点等が記述されている。

第6次5カ年計画が策定中の現在、Barru県に関してこの報告書の内容が最新の情報であった。

#### 1) 農業

##### ①食用作物部門

- 24. 3%の水田が天水田である。

- 1991年の乾期の長期化がその年の不作をもたらしたように、生産量は天候に左右される。

- 一連の農業技術が農民によって構成できない。それは、農民の資金不足と知識・熟練度の不足が原因しているからである。

- 生産物の質が低いことおよび加工時のロスが大きく、ポストハーベスト技術が適切なレベルに到達していない。

- 農民は、市場について指導されていない。

##### ②畜産

- 種畜の質が低いことおよび伝統的技術に頼っていることから、畜産生産量は未だ低い状態にある。

- サービスの質と継続性および競争力の向上は未だ配慮が必要とされる。

- インフラおよび道具、施設等の基盤が不足している。

- 畜産物のポストハーベストにおけるロスが多い。

- 資金不足

- 畜産のポストハーベストおよびアグロインダストリーは農民に十分受け入れられていない。それは、得られる付加価値が未だ低いためである。

#### 2) KUD

- 人的資源が低い

- 組織強化に対してさらに指導が必要である。

- 実施されている事業に限度があるため回転資金が不十分である。

## 2-4. 開発上の政府機関の問題点

以下に、報告者が行ったBarru県内の関係機関に対する聞き取り調査の結果を記述する。この調査の目的は、各関係機関の行政システム、その実績および行政サービス実施上における問題点を把握することであった。

①対象：Barru県において村落開発に関わっている関係機関および関係者。

その対象の内訳は、以下の通り。

Dinas KesehatanとKandep Kesehatan (県保健事務所、保健省県出先事務所)  
Dinas Peternakan (県畜産事務所)  
Dinas Tanaman Pangan (県食用作物事務所)  
Perwakilan cabang Dinas Perkebunan (県エスート作物事務所支所)  
Dinas pekerjaan umum kabupaten (県公共事業事務所)  
Ranling pekerjaan umum pengairan (公共事業省灌漑局県出先支所)  
Kandep Perdagangan (商業省県出先事務所)  
Kandep Sosial (社会省県出先事務所)  
Bangdes Tk.II (内務省村落開発総局県出先事務所)  
Kandep Perindustrian (産業省県出先事務所)  
Kandep Koperasi (組合省県出先事務所)  
BRLKT (森林保全センター)  
BAPPEDA TK. II (県地域開発企画局)  
Kepala urusan pembangunan desa (郡村落開発担当者)  
Barru県内3つのBalai Penyuluh Pertanian (農業改良普及所)

②結果：

- a. ほとんどの関係機関および関係者は人員および予算の不足を最も重要な問題点として回答した。ただし、Dinas kesehatanには村落開発に関する事業においては問題はないと回答され、Kandep perdaganganには、全く問題はないと回答された。
- b. 技術的なことに関しては、スタッフの技術レベルに問題点があると述べた機関（特に農業部門）が多かった。
- c. 総合的な開発プロジェクトを展開する場合、関係機関のエゴイズムに実施が左右されることがある。また、事業計画が重なることによるロスを避けるために、計画作成時に役割分担を明確にする必要がある。

### 3. Anabanua村、Tompo村およびPalakka村の概要

対象3ヵ村について、1993年8月から10月にわたって小田島シニア隊員がPalakka村を中心に3ヵ村の村内調査を行い、また、小田島シニア隊員と同時期に約10日間にわたって山田恭稔企画調査員がPalakka村の調査を行った。これらの調査結果は、

- ・「南スラウェシ州協力隊村落開発案件化関連事前調査」報告書、短期緊急派遣シニア隊員 小田島成良著（協力隊：1993年10月）
- ・「インドネシア農村貧困企画調査」報告書、企画調査員 山田恭稔著（JICA企画部地域第一課：1994年1月）

の報告書にまとめられた。記述されている主な調査結果は、①Palakka村の概要、②村内の社会構造、③村内の経済活動（特に農業活動の実態について）、④村民の問題意識、⑤総合開発地域計画（PPWT）の実態、⑥Palakka村の発展集落と後進集落の2集落に関する比較、⑦地域と行政のつながりの実態、等であった。

上述の報告書は、示唆に富む内容であり、今後の隊員活動において参考になることは言うまでもない。しかし、既述したように小田島シニア隊員はPalakka村を中心に調査活動を展開し、また、山田企画調査員は調査目的およびその内容が小田島シニア隊員および報告者のそれらと異なっていた。

ここでは、上述の2人の報告書の内容を補足するため以下の内容について記述する。

- 1) 3ヵ村の概要
- 2) Palakka村Pange集落とKalange集落のアンケート調査結果の補足
- 3) 村内の家内制手工業について
- 4) 村人の問題意識と政府に対する期待
- 5) 雨期の状況
- 6) JICA専門家による視察調査結果

#### 3-1. 3ヵ村の概要

3ヵ村の一般概要を表3-1-1に、また、農業の生産量および家畜の飼育数を表3-1-2に示した。

#### 3-2. Palakka村のPange集落とKalange集落のアンケート調査結果の補足

小田島シニア隊員の報告書の中でKarange集落とPange集落において実施したアンケート調査結果の要約が報告されている。ここでは、同隊員が行ったアンケートの調査結果を全て記述する。アンケート結果は、表3-2-1に示した。

対象者：Karange集落16戸、Pange集落19戸。

#### 調査結果の考察

##### 1) 保健衛生

①行水、歯磨き、掃除、飲料水の煮沸において両集落にさほど格差はない。また、

3-1-1. アフリカ対象村の概要

|   | Anabara村   | Palakka村   | Tompo村   | 備考   |
|---|--|--|--|--|
| 1. 集落 (Dusun)   | Banga-banga, Dachipon<br>Allejjang, Getemgengの4集落  | Cenne, Camming, Kaerange, Pan<br>ge, Palakkaの5集落   | Tompo, Galung, Karompe, Barang,<br>Batulappaの5集落、14RT                              | (92年度)   |
| 2. 人口 (戸数)  | 1,489人 (323戸)  | 2,345人 (516戸)  | 3,279人 (766戸)  |  |
| 3. 宗教   | イスラム教  | イスラム教  | イスラム教  |  |
| 4. 政府による村落部分類   |  |  |  |  |
| 1) Bangdes  | Sunkarya (過渡村)   | Suasebada (自助村)  | Suasebada (自助村)  |  |
| 2) 貧困基準   | 貧困村  | 貧困でない村   | 貧困でない村   | BPS, Bappena, 内務省の調査   |
| 5. 面積   | 2,000ha  | 3,633ha  | 63.38km <sup>2</sup>   | Daftar Isian Potensi Desa  |
| 1) 水田   | 136ha (先進技術)、169ha (半技術)   | 322ha (半技術)、337ha (伝統技術)   | 520ha (半技術)  |  |
| 2) 乾期乾燥耕作地  | 140ha  | 1424ha   | 110ha  |  |
| 3) 固有用林   | なし   | 3,580ha  | 5,575ha  |  |
| 6. 農業用水   |  |  |  |  |
| 1) 村内調査結果   | 乾期: 全河川枯渇。雨期: 天水田<br>(全集落一様)   | 乾期: 3本の川より簡易畑作灌漑<br>或いは*ツツ灌漑が可能。4つの<br>土堰堤。これらの灌漑は、主に<br>落花生栽培に利用されている。<br>(集落によって状況異なる) | 乾期: 2本の川は枯渇しないため、<br>簡易畑作灌漑或いは*ツツ灌漑<br>が可能。<br>(集落によって状況異なる)                       | 村内調査結果より   |
| 2) 小規模灌漑施設整備<br>計画調査報告書(4年10月<br>: JICA) 結果による評価<br>(A-C: 潜在力が高い) | 調査当時は、Palakka村に統合さ<br>れていた。  | C  | A  | 同小規模灌漑施設整備計画調<br>査報告書参照。但し、Palakka<br>村の結果「C」は、Anabara村<br>が分離する前のものである。<br>村内調査結果より |
| 7. 主な室内制手工業   | ①砂砂糖の加工、(今後、政府<br>援助によって陶器製造を開始す<br>る予定。)  | ①砂砂糖、②カトツツの指輪・指<br>物などへの加工、③かまど作り  | ①砂砂糖、②わか竹、③茶の<br>飼育(製糸までに至っていない<br>。)  | 村内調査結果より   |
| 8. 生活用水   | 沢の湧き水をジョッキを使って各<br>家庭の前のコンクリート貯水槽或い<br>は、土瓶に貯水し利用。<br>(ほぼ全集落一様)  | Kaerange集落のみCAREの援助に<br>よる年間利用可能な簡易水道が<br>各戸に引かれている。他の集落<br>では、湧き水、川の水、井戸水<br>を利用。       | Karompe集落のみCAREの援助によ<br>って、年間利用可能な簡易水道<br>が各戸に引かれている。その他<br>の集落では、湧き水、井戸水を<br>利用。  | 村内調査結果より   |
| 9. 電気   | 電線は通っていない。   | Kaerange集落のみ電化されてい<br>る。その他集落は、Pange集落を<br>除いて電線が通っているだけで<br>、Pange集落には電線は通ってい<br>ない。    | Karompe集落を除いた4集落には<br>、電線は通っているが各家庭は<br>電化されていない。また、Karom<br>pe集落には、電線は通っていな<br>い。 | 村内調査結果より   |
| 10. 道路  | 全集落県道或いは州道沿いに位<br>置する。   | Pango集落は、山間に位置し地理<br>的に孤立しているため村道のみ<br>しか通っていない。その他の集<br>落には、県道が通っている。                   | Karompe集落には、舗装路が通<br>っておらず、地理的に孤立してい<br>る。その他の集落は、県道沿い<br>に位置している。                 | 村内調査結果より   |
| 11. 学校  |  |  |  |  |
| 1) 小学校  | SDN或いはSD SMP: 5  | SDN或いはSD SMP: 7  | SDN: 2, SD SMP: 5  | SDN: 国立, SD SMP: 大統領補助   |
| 2) 初期中学校  | SMPN: 0  | SMPN: 0  | SMPN: 1  | SMPN: 国立   |
| 3) 上級中学校  | 0  | 0  | 0  |  |
| 12. 保健/医療施設   |  |  |  |  |
| 1) 病院   | 0  | 0  | 0  |  |
| 2) 住民保健所  | 0  | 1  | 1  | Puskesmas  |
| 3) 総合サービス施行所  | 4  | ?  | 5  | Posyandu   |
| 13. スポーツ施設  | ?  | サッカー場: 3面、バレーボールコート: 5面  | サッカー場: 3面、バレーボールコート: 5面  |  |
| 14. その他特記事項   | - Palakka村から1987年(1991年?)<br>に分離する。そのため、デ-タが<br>未だに未整備である。<br>- 1992年11月アツア開発銀行のジョ<br>ツク会社が運営を実施。1994年<br>度から農林省による「小規模農<br>家生計向上プロジェクト(PAK)」が開<br>始される可能性がある。 | - 1993年に州村落開発部門1位受<br>賞。<br>- 1950年に、11集落がPalakka村<br>とTompo村に分離。                        | - 1950年に、11集落がPalakka村<br>とTompo村に分離。<br>- 1993年度には、PPHTの対象地域<br>に入っていない。          |  |

3-1-2. 3村の農業統計(郡統計には、Anabanua村はPalakka村から分離する前であるため同村に含まれている。)

|                          | 1992年(郡統計書:5カ村) |        |        | 1991年(州統計書) |           |
|--------------------------|-----------------|--------|--------|-------------|-----------|
|                          | Palakka村        | Tompo村 | Barru郡 | Barru県      | 南スラウェシ州   |
| 面積(km <sup>2</sup> )     | 56.33           | 63.38  | 219.17 | 1,174.71    | 62,482.54 |
| 人口(人)                    | 3,890           | 3,279  | 34,953 | 146,653     | 6,980,589 |
| 戸数(戸)                    | 898             | 766    | 7,562  | 31,077      | 1,399,094 |
| A.土地面積(km <sup>2</sup> ) | 56.33           | 63.38  | 219.37 | 1,174.71    | 62,482.54 |
| 1.水田(Ha)                 | 444             | 521    | 2,748  | 5,988       | 124,473   |
| 2.乾燥地(Ha)                | 5,189           | 5,817  | 19,187 | 28,478      | 2,017,325 |
| 1)畑                      | 175             | --     | 1,115  | 4,681       | 530,747   |
| 2)庭                      | 95              | 102    | 810    | --          | --        |
| 3)草地                     | 555             | 55     | 667    | 2,072       | 285,822   |
| 4)養魚池                    | 2               | 10     | 1,012  | 2,345       | 80,203    |
| 5)森林                     | 4,102           | 5,575  | 14,820 | --          | --        |

B.水田

|                         |        |        |          |          |            |
|-------------------------|--------|--------|----------|----------|------------|
| 1.公共事業事務所の建設した灌漑設備のない水田 | 250    | 100    | 370      | --       | --         |
| 2.天水田                   | 193.88 | 420.67 | 1,478.00 | 8,649.00 | 240,530.00 |
| 3. Tekchnial灌漑水田        | 0      | 0      | 0        | 5,988    | 124,473    |
| 4. Semi-Tech灌漑水田        | 0      | 0      | 914      | 310      | 41,473     |

C. 主要作物収穫量と収穫面積

|                        |    |    |          |        |           |
|------------------------|----|----|----------|--------|-----------|
| 米(水稲)(ト) <sup>*</sup>  | -- | -- | 22198.20 | 90447  | 3,074,679 |
| 収穫面積(Ha)               | -- | -- | 3,400    | 13,812 | 720,596   |
| 米(陸稲) <sup>*</sup>     | -- | -- | 0        | --     | --        |
| とうもろこし(ト) <sup>*</sup> | -- | -- | 337      | 765    | 451,267   |
| 収穫面積(Ha)               | -- | -- | 271      | 761    | 271,175   |
| キャッサバ(ト) <sup>*</sup>  | -- | -- | 435      | 3,116  | 483,122   |
| 収穫面積(Ha)               | -- | -- | 28       | 359    | 41,709    |
| さつまいも(ト) <sup>*</sup>  | -- | -- | 509      | 2,381  | 57,895    |
| 収穫面積(Ha)               | -- | -- | 72       | 287    | 7,280     |
| 落花生(ト) <sup>*</sup>    | -- | -- | 544      | 2,191  | 45,760    |
| 収穫面積(Ha)               | -- | -- | 489      | 1,354  | 52,171    |
| 緑豆(ト) <sup>*</sup>     | -- | -- | 244      | 180    | 40,317    |
| 収穫面積(Ha)               | -- | -- | 252      | 195    | 40,820    |
| カヌナツツ(ト) <sup>*</sup>  | -- | -- | 164      | 695    | 51,307    |
| 収穫面積(Ha)               | -- | -- | 440      | 3,179  | 72,176    |
| ケリ(ト) <sup>*</sup>     | -- | -- | 2        | 541    | --        |
| 収穫面積(Ha)               | -- | -- | 27       | 1,283  | --        |

\*) : 収穫量

3カ村の家畜数

|        | Palakka村 | Tompo村 | Anabanua村 | Barru郡 | Barru県  |
|--------|----------|--------|-----------|--------|---------|
| 牛(頭)   | 804      | 732    | 317       | 4,021  | 69,755  |
| 水牛(頭)  | 38       | 18     | 28        | 128    | 8,171   |
| 馬(頭)   | 284      | 210    | 244       | 948    | 5,777   |
| 山羊(頭)  | 285      | 11     | 115       | 537    | 10,451  |
| 地鶏(羽)  | --       | --     | --        | 37,448 | 49,691  |
| 卵用鶏(羽) | 0        | 0      | 0         | 0      | 451,485 |
| 肉用鶏(羽) | 0        | 0      | 0         | 0      |         |
| アヒル(羽) | --       | --     | --        | 9,895  | 79,179  |

いずれの数字も非常に清潔な印象を与える。しかし、Pange集落において活用される生活用水は川からのものである。その川では家畜糞尿および人間生活排水が混入しており、衛生面が問題であろう。

- ②ごみの処理方法は、Pange集落はKarange集落に比べ問題が多い。その差は衛生観念の差が現れている。
- ③常備薬の備えも、ごみ処理同様、衛生観念の差が現れている。しかし、その使用期限については調査を実施していない。
- ④病人発生時の対応においては、近くに住民保健所のあるKarange集落とその保健所まで約5 km離れている集落に大きな格差が認められた。アクセスの可能性がこの結果を招いていると思われる。

## 2) 生活

- ①食事回数は、両集落において毎日3回の食事をとる。これは、調査時期が乾期の農閑期であったため3回であったのか、雨期においても3回の食事をとるのかを検討する必要がある。また、農繁期に3回の食事を家でとる場合、圃場までの距離が遠いということは労働生産性が低いという問題にならないであろう。
- ②余暇の過ごし方は、両集落において「おしゃべり」が圧倒的に多かった。スポーツ施設は多くとも利用するのは若者のみである。昼の余暇については、乾期および雨期の余暇の長さを検討する必要がある。また、余暇が長い場合、なぜ余暇を作るのかも検討する必要がある。その結果を考察して、労働時間の創出の可能性を検討する必要がある。
- ③食糧および食品以外の支出品目において、両集落に大きな格差がみられた。すなわち、Karange集落ではPange集落に比べその購買力において大きな差が認められた。

## 3) 生産活動

### ①農林畜産業と行政サービスのつながり

農業においては、両集落における技術勉強経験および行政側の援助の必要性とその内容における割合がほぼ一致した。これは、行政サービスも村内に到達していること、村民の農業に対する意識が高いことを裏付けていると考えられる。農業の問題点においては、両集落のおかれている自然条件および社会構造の相違が「水の不足」および「労働力の不足」に現れていると思われる。

畜産において、両集落とも技術勉強経験が皆無である。両集落とも農業に比べ畜産に対する関心が低いことが考えられる。また、行政においても、畜産は農業よりも組織構成・サービスにおいて不十分であることは事実であり、行政サービスが村内に十分届いていなかったのであろう。雨期と乾期の畜産業の問題点において、Pange集落は雨期と乾期で同じ回答であったが、Karange集落では異なっていた。これは、農繁期が原因するのか、雨期による社会構造の変化が原因なのか、別の理由があるのか明確ではない。畜産の概要においては、「飼育小屋の有無」、「予防注射・投薬経験の有無」のみが技術レベルを知る判断材料である。

両村落においても、その技術レベルは低いと考えられる。農業に関する基礎知識レベルに比較して畜産の基礎技術レベルは非常に低いことがうかがえる。しかしながら、両集落においても牛小屋はなくとも馬小屋は備えていることから、馬を重要視していることがうかがえる。

この調査においていずれの質問においても時間・回数が問われていないため林業の経済的な重要性が明確になっていない。また、植林の経験の目的とその内容を調査する必要があるであろう。

### 3-3. 村内の家内制手工業

3ヵ村の家内制手工業には、主なものとして①ヤシ砂糖づくり、②Batu ajiの加工細工、③台所かまど作り、④煉瓦作り、⑤養蚕等が上げられる。また、Anabanua村においては、陶器作りに適当な土がとれるため、今後、産業省県出先事務所（Kandep Perindustrian）が調査を行う予定である。その結果によって村民に資機材および研修・技術指導等を援助を行う可能性がある。

ヤシ砂糖作り、Batu Ajiの加工細工、台所かまど作りの現状は、機材の不足、資金の不足、熟練度（技術）の不足によって目覚ましい発展を遂げているものはない。ただし、報告者はその市場流通経路を十分に把握しておらず、販売量も把握していない。今後の調査が必要である。

Tompo村にみられる煉瓦作りおよび養蚕についてはある程度の販売量を確保し、定期的なマーケティングを確保している。

煉瓦作りは、1家族のみで行われている。その家族の主人は、元々同村出身であったが、以前、他村で煉瓦作りを経験した。その家族は、93年にTompo村に帰省した。同村にも煉瓦作りに適した土地があるためであった。現在の生産量は、月当たり15,000個である。販売価格は、1個につき50ルピアである。製造に使う土に関しては、自分の土地を掘削して用いている。製造方法は、その土に芻がらを混ぜ手製のかまどで焼く。すなわち、材料費は、芻殻の購入費だけである。行政からの援助はなく、また、農業を営むわけではなく、十分に生活費を稼げるだけの収入がある。需要も十分にあるとのことであった。

養蚕は、Tompo村において組合活動として20家族が営んでいる。山を越えた隣県に養蚕、製糸と機織りで南スラウェシ州において有名なSoppeng県がある。同県の業者がTompo村に蚕の卵を販売に来る。Tompo村には、製糸および機織りの技術と購入資金がないため、その卵を購入し、約20日間育成し、繭を同一業者に販売する。250gの卵を購入すると約1kgの繭が取穫できる。その利益は、約50,000から60,000ルピアである。ただし、乾期には餌である桑が育たないため、雨期のみ営まれる。この養蚕が開始される前に、農業普及員によって飼育方法の指導が行われた。村民は蚕の飼育のみならず、製糸および機織りに至る加工業へ移行する希望を持っている。

3 - 2 - 1 . Karange集落とPange集落におけるアンケート調査結果

| 項目                       | Karange集落 | Pange集落 |
|--------------------------|-----------|---------|
| 1. 衛生                    |           |         |
| 1) 1日/1回使用する回数           | 100.0%    | 100.0%  |
| 2) 2日/2回使用する回数           | 100.0%    | 100.0%  |
| 3) 1日/1回使用する回数           | 100.0%    | 100.0%  |
| 4) 1日/2回使用する回数           | 66.7%     | 100.0%  |
| 5) 1日/1回使用する回数           | 100.0%    | 100.0%  |
| 6) 1日/1回使用する回数           | 100.0%    | 100.0%  |
| 7) どこかに捨てる               | 0.0%      | 21.1%   |
| ・ 坑穴に埋める                 | 0.0%      | 26.3%   |
| ・ 飲料水を煮沸する               | 100.0%    | 52.6%   |
| 9) 常備薬の内容                | 73.3%     | 21.1%   |
| ・ マリファ                   | 90.9%     | 0.0%    |
| ・ 伝統薬                    | 9.1%      | 25.0%   |
| ・ 備下剤                    | 63.6%     | 50.0%   |
| ・ 解熱剤                    | 72.7%     | 0.0%    |
| ・ 皮膚病に用いる                | 27.3%     | 0.0%    |
| ・ 皮膚病に用いる                | 9.1%      | 25.0%   |
| 10) 家族保健に新伝統薬を呼ぶこと       | 31.3%     | 10.5%   |
| ・ 保村内伝統薬を呼ぶ              | 6.3%      | 0.0%    |
| ・ PUSKESNASに連れて行く        | 50.0%     | 0.0%    |
| ・ 家で備え置く                 | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ 常備薬の投薬を指示する            | 12.5%     | 0.0%    |
| 11) Dinas kesahatanによる経験 | 93.3%     | 26.3%   |
| ・ 研修参加した経験がある            | 93.3%     | 26.3%   |
| ・ 研修内容の衛生指導              | 20.0%     | 6.7%    |
| ・ 家族保健の指導                | 80.0%     | 86.7%   |
| ・ 家族保健の指導                | 0.0%      | 6.7%    |
| 2. 生活                    |           |         |
| 1) 1日の食事回数               | 100.0%    | 100.0%  |
| 2) 昼の余暇の過ごし方             |           |         |
| ・ おしゃべり                  | 100.0%    | 100.0%  |
| ・ 読書                     | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ スポーツ                   | 0.0%      | 0.0%    |
| 3) 夜の余暇の過ごし方             |           |         |
| ・ おしゃべり                  | 100.0%    | 100.0%  |
| ・ 読書                     | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ スポーツ                   | 0.0%      | 0.0%    |
| 4) 1日でも好きなこと             |           |         |
| ・ 田畑で仕事をすること             | 21.1%     | 36.8%   |
| ・ 家族外に出かけること             | 68.4%     | 57.9%   |
| ・ 村外に出かけること              | 10.5%     | 5.3%    |
| 3. 農業                    |           |         |
| 1) 技術を勉強した経験がある          | 100.0%    | 100.0%  |
| ・ 勉強方法                   | 100.0%    | 84.2%   |
| ・ Pの年寄りから                | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ 村の民主的仲間から              | 0.0%      | 15.8%   |
| ・ 地主から                   | 0.0%      | 0.0%    |
| 2) 行政側からの援助は必要である        | 100.0%    | 100.0%  |
| ・ 必要な援助内容                | 43.8%     | 42.1%   |
| ・ 研修指導                   | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ 資金供与                   | 25.0%     | 31.6%   |
| ・ 資金補助                   | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ 補助金の提供                 | 31.3%     | 26.3%   |
| 3) 農業の問題点                |           |         |
| ・ 水の不足                   | 100.0%    | 26.3%   |
| ・ 肥料の不足                  | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ 労働力の不足                 | 0.0%      | 100.0%  |
| ・ 農具の不足                  | 100.0%    | 0.0%    |
| ・ 市場の不足                  | 100.0%    | 100.0%  |
| ・ 材料の不足                  | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ 土地の不足                  | 100.0%    | 100.0%  |
| ・ 土地の不足                  | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ 土地の不足                  | 0.0%      | 0.0%    |
| ・ 土地の不足                  | 100.0%    | 100.0%  |

| 項目           |             | Karange集落 | Pange集落 |
|--------------|-------------|-----------|---------|
| 4. 畜産種類と飼育環境 |             |           |         |
| 1) 家畜        |             |           |         |
| a.           | 飼育者が5頭以上    | 43.8%     | 26.3%   |
| b.           | 飼育者数が平均飼育頭数 | 14.3%     | 40.0%   |
| c.           | 飼育者小戸の      | 2.9%      | 4.6%    |
| d.           | 飼育小戸の       | 0.0%      | 0.0%    |
| e.           | 飼育小戸の       | 0.0%      | 0.0%    |
|              | ・食用売用       | 0.0%      | 0.0%    |
|              | ・販売用        | 28.6%     | 60.0%   |
|              | ・繁殖用        | 71.4%     | 40.0%   |
| f.           | 予防注射・投薬経験あり | 0.0%      | 0.0%    |
| 馬            |             |           |         |
| a.           | 飼育者が5頭以上    | 56.3%     | 57.0%   |
| b.           | 飼育者数が平均飼育頭数 | 0.0%      | 0.0%    |
| c.           | 飼育者小戸の      | 54.5%     | 72.7%   |
| d.           | 飼育小戸の       | 1.6%      | 1.4%    |
| e.           | 飼育小戸の       | 0.0%      | 0.0%    |
|              | ・食用売用       | 0.0%      | 0.0%    |
|              | ・販売用        | 11.1%     | 18.2%   |
|              | ・繁殖用        | 88.9%     | 81.8%   |
| f.           | 予防注射・投薬経験あり | 0.0%      | 0.0%    |
| 地鶏           |             |           |         |
| a.           | 飼育者が5頭以上    | 81.3%     | 68.4%   |
| b.           | 飼育者数が平均飼育頭数 | 38.5%     | 46.2%   |
| c.           | 飼育者小戸の      | 0.0%      | 7.7%    |
| d.           | 飼育小戸の       | 5.2%      | 4.0%    |
| e.           | 飼育小戸の       | 100.0%    | 100.0%  |
|              | ・食用売用       | 0.0%      | 0.0%    |
|              | ・販売用        | 0.0%      | 0.0%    |
|              | ・繁殖用        | 0.0%      | 0.0%    |
| f.           | 予防注射・投薬経験あり | 0.0%      | 0.0%    |
| あひる          |             |           |         |
| a.           | 飼育者が5頭以上    | 56.2%     | 15.8%   |
| b.           | 飼育者数が平均飼育頭数 | 55.6%     | 100.0%  |
| c.           | 飼育者小戸の      | 0.0%      | 66.7%   |
| d.           | 飼育小戸の       | 4.9%      | 7.3%    |
| e.           | 飼育小戸の       | 100.0%    | 100.0%  |
|              | ・食用売用       | 0.0%      | 0.0%    |
|              | ・販売用        | 0.0%      | 0.0%    |
|              | ・繁殖用        | 0.0%      | 0.0%    |
| f.           | 予防注射・投薬経験あり | 0.0%      | 0.0%    |
| 山羊           |             |           |         |
| a.           | 飼育者が5頭以上    | 0.0%      | 6.3%    |
| b.           | 飼育者数が平均飼育頭数 | ---       | 0.0%    |
| c.           | 飼育者小戸の      | ---       | 0.0%    |
| d.           | 飼育小戸の       | ---       | 1.0%    |
| e.           | 飼育小戸の       | ---       | 0.0%    |
|              | ・食用売用       | ---       | 0.0%    |
|              | ・販売用        | ---       | 100.0%  |
|              | ・繁殖用        | ---       | 0.0%    |
| f.           | 予防注射・投薬経験あり | ---       | 0.0%    |
| 2) 飼養点 (乾期)  |             |           |         |
| ・水           | 不足          | 25.0%     | 5.3%    |
| ・幼           | 不足          | 81.3%     | 89.5%   |
| ・労働          | 不足          | 75.0%     | 5.3%    |
| ・道具          | 不足          | 43.8%     | 89.5%   |
| ・市場          | 不足          | 50.0%     | 99.5%   |
| ・飼料          | 不足          | 8.3%      | 0.0%    |
| ・土地          | 不足          | 12.5%     | 0.0%    |
| ・土地          | 不足          | 6.3%      | 5.3%    |
| ・土地          | 不足          | 0.0%      | 10.5%   |
| ・土地          | 不足          | 6.3%      | 5.3%    |

| 項目               | Karange 集落 | Pange 集落 |
|------------------|------------|----------|
| 向水の点(雨期)         | 31.3%      | 5.3%     |
| ・水の不足            | 75.0%      | 89.5%    |
| ・労働力の不足          | 62.5%      | 5.3%     |
| ・道具の不足           | 12.5%      | 89.5%    |
| ・知事市場の不足         | 75.0%      | 89.5%    |
| ・市飼料の不足          | 6.3%       | 0.0%     |
| ・興土地の不足          | 25.0%      | 0.0%     |
| ・土地の不足           | 6.3%       | 5.3%     |
| ・土地の不足           | 18.8%      | 10.5%    |
| ・土地の不足           | 0.0%       | 5.3%     |
| 3)畜産の研修を受けた経験あり  | 0.0%       | 0.0%     |
| 4)行政側からの援助は必要である | 100.0%     | 100.0%   |
| a. 必要な援助内容       |            |          |
| ・研修              | 21.1%      |          |
| ・指導              | 0.0%       |          |
| ・資金供与            | 26.3%      |          |
| ・資金貸付            | 0.0%       |          |
| ・補助金             | 21.1%      |          |
| 5)技術を勉強した経験がある   | 0.0%       | 0.0%     |
| 5. 林業採の目的        |            |          |
| 1) 炭作りの薪作り       | 31.3%      | 0.0%     |
| ・炭作りの薪作り         | 0.0%       | 0.0%     |
| ・炭作りの薪作り         | 31.3%      | 0.0%     |
| ・炭作りの薪作り         | 0.0%       | 0.0%     |
| ・炭作りの薪作り         | 37.5%      | 100.0%   |
| 2) 炭作りの薪作りの経験がある | 0.0%       | 26.3%    |
| 3) 炭作りの薪作りの経験がある | 18.8%      | 0.0%     |
| 4) 炭作りの薪作りの経験がある | 56.3%      | 100.0%   |
| ・炭作りの薪作りの経験がある   | 37.5%      | 0.0%     |
| 6. 家計(支出項目)      |            |          |
| 1) 食料品           |            |          |
| ・米               | 0.0%       | 0.0%     |
| ・芋類              | 0.0%       | 0.0%     |
| ・魚類              | 100.0%     | 100.0%   |
| ・肉類              | 0.0%       | 0.0%     |
| ・卵               | 93.8%      | 0.0%     |
| ・牛乳              | 0.0%       | 0.0%     |
| ・野菜類             | 18.8%      | 100.0%   |
| ・豆類              | 0.0%       | 0.0%     |
| ・果実類             | 100.0%     | 0.0%     |
| ・油               | 100.0%     | 100.0%   |
| ・飲料              | 100.0%     | 0.0%     |
| ・調味料             | 100.0%     | 31.6%    |
| ・その他             | 100.0%     | 26.3%    |
| ・アルコール           | 0.0%       | 26.3%    |
| ・タバコ             | 0.0%       | 0.0%     |
| ・その他             | 68.8%      | 63.2%    |
| 2) 食料品以外の支出品目    |            |          |
| ・料理用燃料           | 50.0%      | 0.0%     |
| ・車庫用燃料           | 18.8%      | 0.0%     |
| ・薬品              | 100.0%     | 100.0%   |
| ・農具              | 100.0%     | 100.0%   |
| ・電化製品の修理         | 100.0%     | 100.0%   |
| ・電化製品の購入         | 50.0%      | 0.0%     |
| ・その他             | 100.0%     | 100.0%   |
| ・交通費             | 100.0%     | 0.0%     |
| ・文教費             | 100.0%     | 31.6%    |
| ・教育費             | 100.0%     | 31.6%    |
| ・組合費             | 12.5%      | 0.0%     |
| ・政府への納金          | 100.0%     | 100.0%   |
| ・その他             | 100.0%     | 100.0%   |

### 3-4. 村人の問題意識と政府に対する期待

村人の問題意識と政府への期待は、小田島シニア隊員によって調査結果が報告された。

ここでは、小田島シニア隊員帰国後に報告者が行ったアンケート調査の結果について記述する。

#### 1) 目的

Palakka村のKarange集落（村内先進集落）とPange集落（村内後進集落）の2集落に居住する村人の生活上の問題点および政府・関係機関に期待することをアンケート調査し、村内の基本的ニーズを比較しプロジェクト実施のための参考データとする。

#### 2) 調査対象者

Palakka村のKarange集落（村内先進集落）とPange集落（村内後進集落）に居住する15名の既婚者（女性を含む）。対象者の平均年齢は、Karange集落40.6才、Pange集落40.8才であった。対象者には異なる住居に生活する村民を選定した。

#### 3) 方法

両集落の対象者を各戸ごとに訪問し、「生活上の問題点」および「政府／行政機関に期待すること」のアンケートに対して対象者1人当たり5つの項目に印をつけてもらった。アンケートには、26種類の選択肢を記述した。

但し、Anabanua村における調査結果は、アジア開発銀行が行った調査結果である。

#### 4) 結果：

##### a. 生活上の問題点に回答されたベスト3位

| Karange集落              | 回答者数<br>(15人中) | Pange集落    | 回答者数<br>(15人中) | Anabanua村  |
|------------------------|----------------|------------|----------------|------------|
| 子弟およびトロッポア外の若者の就業機会の不足 | 10人            | 常設の生活用水がない | 15人            | 事業資金の不足    |
| 農業以外の副収入源の不足           | 9人             | 遅れている電化    | 8人             | 農業用灌漑設備の不足 |
| 自営業を営むための技術修得機会の不足     | 9人             | 不便な交通      | 6人             | 生活用水の不足    |

##### b. 政府／行政機関に期待することベスト3位

| Karange集落              | 回答者数<br>(15人中) | Pange集落 | 回答者数<br>(15人中) |
|------------------------|----------------|---------|----------------|
| 灌漑設備の整備                | 13人            | 電化      | 12人            |
| 農業機会・道具の整備             | 9人             | 灌漑設備の整備 | 11人            |
| 子弟およびトロッポア外の若者の就業機会の増加 | 8人             | 生活用水の確保 | 11人            |

## 5) 考察

- ①一つの村において住民の基本的ニーズ（生活上の問題点）に大きな隔たりがある。このことは、村内の基盤整備の進捗状況に格差が認められること、村内の人的資源すなわち集落長あるいはインフォーマルリーダー等の資質に格差が認められること、などに起因するものと思われる。また、これらの格差が生じる背景には集落の歴史的成り立ちが関係していると考えられる。
- ②基本的ニーズに大きな隔たりがあることから、対象住民・グループの選定および目標設定に配慮しなければ、村落開発プロジェクトが村内の経済格差を助長することにつながる可能性がある。

## 3-5. 雨期の状況

小田島シニア隊員の報告によると、雨期における村内状況に関する調査の必要性が提言されていた。報告者は、12月末および1月中旬に視察する機会を得た。

この視察は短期であったため雨期と乾期における村人の生活パターンの相違および洪水による影響等について十分な調査活動はできなかった。

村民によると2回の視察の間に1度洪水があったようで、その際の洪水による影響度を視察した。結果、

- ①道路の切断はなかった。
- ②家屋損壊はなかった。
- ③平地の田畑への土砂の流入等の影響はなかった。
- ④河川流域の景観に大きな変化はみられなかった。

というものであった。

小田島シニア隊員が乾期に行った調査のように、雨期においても長期の調査を実施する必要性が残された。特に、村人の生活パターンおよび洪水の各方面に対する影響を調べる必要がある。

## 3-6. JICA専門家による視察調査結果

報告者が依頼して、西村専門家、山田企画調査員、開藤専門家が各分野の立場で視察調査を行った。また、食用作物試験場にPPWTプロジェクトサイトであるカシュナツ園の土壌調査を委託した。

これらの視察調査を依頼した目的は、農業、社会開発、灌漑等の水利用に関して3ヵ村の潜在性・開発の可能性を把握するためであった。各専門家より頂いた助言等を下記に記述する。

### 1) 西村専門家（南東スラウェシ州農村・農業開発計画：農民組織専門家）

視察日：93年9月27日、視察目的：PPWTプロジェクトのカシュナツ園、簡易灌漑施設、落花生畑および水田の視察

- ①カシュナツ園において、苗木が枯死することについて、排水不良による根部傷害の可能性が考えられる。該当地に適切な排水溝を掘り雨期の水だまり

の対策しなければ、カシュウナツの生育に悪影響を及ぼしてしかるべきであり、クリミにおいても同様のことが言えるであろう。

- ②カシュウナツの樹木が生育するほど根は地下部に発達していない。これは、土壌が根の成長を阻害していると考えられる。7、8月に強風が吹くこの地域においては、根部発達のための対処が必要となる。
- ③上述の①および②の問題に対処するため、マロス県の食用作物研究所に土壌調査を依頼し、その結果を基に対処方法を考えることが有効である。
- ④獣による食害は、開発初期にはやむおえない問題であり、村民の管理意識次第で被害の低減化は可能である。カシュウナツ園においては、一人当たりの割当面積が2haであるなら、獣害を防ぐには不可能な広さではない。
- ⑤落花生は、数十年間種子を変えていないため、ウィルスが発生している。しかしながら、現状のウィルスの発生状況はさして高い割合ではない。種子を購入できるなら、交換する方が望ましい。
- ⑥水田には、かなりの雑草が混じっていた。これらを除去するだけでも収量に与える影響は大きい。
- ⑦水田および落花生畑には、高低差を利用して上手に灌漑用水を引いている。また、低地における蛇籠による土堰堤の整備によって上手に灌漑用水を確保している。

## 2) 山田企画調査員 (インドネシア貧困者対策調査)

視察日：93年9月11日-24日、視察目的：既に記述したように山田調査員は、「インドネシア貧困者対策」の調査のために、小田島シニア隊員と共にPalakka村に居住して調査活動を行った。村内の社会構造、貧困を招く要因など同調査員から頂いた助言等は、「インドネシア農村貧困企画調査」報告書に記述されている。

## 3) 開藤専門家 (南スラウェシ州治山プロジェクト：治山専門家)

視察日：93年12月18日、視察目的：農業灌漑用水および生活用水確保の現状視察と開発の可能性、視察地Palakka村の蛇籠の灌漑ダム、土堰堤、政府機関が建設し倒壊した土堰堤およびAnabanua村。

開藤専門家は、本来治山ダムの専門家であり、農業灌漑設備等については専門外である。しかしながら、報告者の依頼に快く応えて頂き、以下のように助言していただいた。

- ①現状の灌漑用ダムはその機能を十分に発揮できるものであり、村人の経済レベルに適していると考えられる。今後、同様のダムを増加する計画があるなら農業土木の隊員を入れるべきである。
- ②生活用水の確保のために、ため池などの貯水施設を検討する必要がある。
- ③倒壊したダムは排水溝が低すぎ、雨期の豪雨の排水には不十分であったのであろう。簡易灌漑ダムおよび貯水施設建設には、雨量データが必要不可欠である。

#### 4) 食用作物研究所による土壌調査

西村専門家に助言された土壌調査について、カシュウナツ園における成育状況の良好な土壌2点と苗木が生長しない土壌1点および成育状況の劣悪な土壌1点の計4点の調査を食用作物試験所に委託した。土壌調査の実施に当たって、エスレート作物県事務所に、以前に土壌調査の実施経験の有無を問いただした。同事務所によると、その必要性は感じていたものの、予算の制約上実施に至っていない旨回答された。

調査結果は、表3-6-1の通りである。

また、この調査結果を西村専門家に診断していただき、次のように助言していただいた。

##### ① Ca 含量

サンプルNo. 3と4（グループ2：成育状況は悪い）は、サンプルNo. 1と2（グループ1：生育状況は良好）に比べCa含量が多い。ただし、約40meの格差は、大きな差といえない。

##### ② Al 含量

グループ2の方は、ほとんどAlが含まれていない。

##### ③ Fe 含量

グループ2においてAl含量同様に、Fe含量はほとんどない。この欠乏症が視察時にみられた。

##### ③ 酸性度

グループ1は酸性土壌であり、グループ2はアルカリ土壌である。アルカリ土壌では微量要素欠乏を起こすことがある。土壌にAlおよびFeが不足しているため白色になっている。

④ 以上の結果をまとめると、グループ2で生育しない理由は、AlとFeの不足に起因しており、また、Clay分が多いことより排水性の問題が根腐れを起こさせているかもしれない。

##### ⑤ 対応策

- ・白色土部分での植え付けを避ける。
- ・白色度で植え付けする場合は、大きな穴を掘ってその中に堆肥を入れて植え付けする。または、赤土を入れる。この方法では、白色土の深さを知る必要があり、あまりに深い場合は植え付けを避けるべきである。

HASIL ANALISIS TANAH

Contoh Tanah dari (Peneliti>Nama) : **Ichizo Nakayama**

Yang diterima pada tanggal ..... dengan No. Permintaan.....

| Macam Penetapan      | Nomor Laboratorium |       |       |       |  |  |  |  |
|----------------------|--------------------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
|                      | 1                  | 2     | 3     | 4     |  |  |  |  |
| No. Lapangan         | 1                  | 2     | 3     | 4     |  |  |  |  |
| Tekstur :            | clay               | clay  | clay  | clay  |  |  |  |  |
| Liat (%)             | 53                 | 59    | 54    | 59    |  |  |  |  |
| Debu (%)             | 24                 | 31    | 28    | 27    |  |  |  |  |
| Pasir (%)            | 23                 | 10    | 18    | 14    |  |  |  |  |
| Air (1:2,5)          | 4,3                | 4,6   | 7,5   | 7,4   |  |  |  |  |
| pH                   |                    |       |       |       |  |  |  |  |
| KCl (1:2,5)          | 4,0                | 4,2   | 6,9   | 6,8   |  |  |  |  |
| Bahan Organik (%)    | 4,40               | 3,95  | 1,35  | 5,15  |  |  |  |  |
| Total (%)            | 0,25               | 0,24  | 0,11  | 0,25  |  |  |  |  |
| N                    |                    |       |       |       |  |  |  |  |
| CSN                  | 10                 | 9     | 7     | 12    |  |  |  |  |
| P Bray 1 (ppm)       | 0,9                | 0,3   | tu    | tu    |  |  |  |  |
| Olsen (ppm)          | 3,3                | 1,3   | 2,4   | 5,4   |  |  |  |  |
| Total (mc/10 gr)     |                    |       |       |       |  |  |  |  |
| Kation K             | 0,84               | 0,89  | 0,26  | 0,71  |  |  |  |  |
| Kation Ca            | 15,44              | 24,17 | 64,60 | 62,74 |  |  |  |  |
| Kation Mg            | 1,34               | 1,88  | 1,95  | 1,57  |  |  |  |  |
| Kation Na (mc/100 g) | 0,08               | 0,13  | 0,41  | 0,47  |  |  |  |  |
| Al di. mc/100 g      | 3,57               | 2,66  | tu    | tu    |  |  |  |  |
| H+ (mc/100 g)        | 0,06               | 0,18  | 0,05  | 0,05  |  |  |  |  |
| KPK, mc/100 g        | 34,17              | 40,27 | 35,03 | 45,04 |  |  |  |  |
| Kej. Al (%)          | 16,74              | 8,89  | -     | -     |  |  |  |  |
| Kej. Basa (%)        | 52                 | 67    | 100   | 190   |  |  |  |  |
| DHL, mmhos           | 0,05               | 0,09  | 0,15  | 0,185 |  |  |  |  |

tu= tidak terukur

Maros, 3 Desember ..... 1993

Kepala Laboratorium

Ir. Muhammad Yahya B, MS.

Nip. 080 033 369.

## VI. プロジェクト案概要

### 1. プロジェクト案

プロジェクト案とは、ここでは、以下の項目を示す。

- ①目的
- ②プロジェクト対象者
- ③内容案
- ④協力隊派遣職種
- ⑤CPとなる機関
- ⑥プロジェクト機関と暫定スケジュール

草の根レベルの協力においては、対象者と共に働き、その国の文化・習慣・行政システムを把握することによって、その国に適したプロジェクト実施計画を作ることが可能になる。プロジェクト案を作成するため、小田島シニア隊員および報告者は、聞き取り調査、アンケート調査およびデータの集計等の調査活動を遂行し、関係機関職員とプロジェクトの円滑な運営を可能にするために必要な枠組み作りを行った。しかし、調査活動のみでは、行政サービス等について実態を十分に把握できないため、現場に適切な実施計画の作成は不可能である。従って、プロジェクト案においては、上述の項目の大枠を作成した。すなわち、対象村の選定に当たっては協力効果の期待できる地域を選定した。また、内容案においてはその地域の開発に必要でかつ問題に直面している分野と実施する必要性のある協力内容を箇条書き的に取り上げた。

今後派遣される協力隊員が対象者の適切な選定、協力内容の確定とその詳細化を行うことが最良の実施計画作成方法と考えられる。

### 2. プロジェクト案作成までの経緯の概要

- ①プロジェクト対象県の選定（6-1参照）
- ②プロジェクト対象村の選定（6-1参照）
- ③対象村に関する「問題分析」の実施（チャート6-2参照）
- ④「問題分析」に対する「目的分析」の実施（チャート6-3参照）
- ⑤Barru県Bappeda TK. II局長との協議、大使館における説明会、JICAジャカルタ事務所における説明会の結果、プロジェクト案作成に至る。

これらの経緯については、本報告書第II章において記述した。ここでは、①および②についてBarru県選定理由とAnabanua村、Palakka村およびTompo村の対象3ヵ村選定理由、「問題分析」結果および「目的分析」結果について表6-1、チャート6-2およびチャート6-3に記述する。

なお、問題分析の中心問題は、受領したプロポーザルの問題点として上げられていた「低収入」とした。また、問題分析および目的分析はプロジェクト案作成のために小田島シニア隊員と報告者の2人によって行われた。そのため、住民の意向が反映されているわけではなく、また、調査不十分の点があること了承された

い。

注) 問題分析と目的分析の説明: 「問題分析」および「目的分析」は、PCM (プロジェクトサイクルマネジメント) 手法による参加型の計画立案過程における一段階である。PCM手法について、その詳細は「JICAプロジェクト・サイクル・マネジメント (JPCM) 手引き書 (案)」(プロジェクト方式技術協力編 平成4年3月 国際協力事業団) に記述されているので、そちらを参照されたい。同手引き書によると、「問題分析」は入手可能な情報を基に対象地域と分野に現存する問題の原因-結果関係を問題系図に視覚的に整理する作業、「目的分析」は問題解決の手段とその目的を示す目的系図を作成する作業、と開設されている。

### 3. プロジェクト名

「Barru県農村生計向上プロジェクト」

### 4. 目的

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1) 上位目標          | : 農民の生計向上                                    |
| 2) プロジェクト目標      | : 農民の生産活動の向上                                 |
| 3) 想定されるプロジェクト目標 | : ①農業生産物の増産<br>②肥育牛飼育の増産<br>③家内制手工業の活性化<br>等 |

### 5. プロジェクト内容

プロジェクトは、協力隊員が活動を起こす中で、対象村民およびカウンターパートである関係政府機関職員との対話、共同作業の中で作り上げる方法を探るべきである。

ここでは、報告者によって作成された大枠のみを記述するものであり、プロジェクトの細目に関しては上述の方法によって今後作られて行くべきである。

#### 5-1. 協力対象

- 1) 南スラウェシ州Barru県Barru郡Anabanua村、Palakka村およびTompo村の3ヵ所の村民

注) プロジェクト実施において全村民を対象にすることは困難と予想される。対象を農民組織、その他の村内組織、篤農家育成、地域別対象者、集落別対象者に絞ることが寛容と思われる。ただし、対象選定に当たっては、その判断基準が明記される必要がある。

## 2) 県内4ヶ所の農業普及所および農業普及員

注) この対象は、3ヶ村における成果の他村への波及と農業関係政府職員に対する機材供与および研修の援助によって県内全体の農民組織のバックアップ体制が強化されると考える。しかし、派遣された隊員によって、これらの対象に対する直接的な援助が物理的・能力的に困難と考える場合、対象から除外すべきと考えられる。ただし、対象から除外されたとしても情報収集の意味から隊員は、これらの関係者と意見交換する必要があると考えられる。

## 5-2. 協力内容

### 1) 協力内容

表5-4にその大枠を記述した。

#### ① プロジェクト開始当初の派遣職種

- 村落開発普及員 2名
- 農業土木 1名
- 食用作物 1名
- 家畜飼育 1名
- 市場調査 1名
- シニア 2名

注) 農業土木および市場調査の隊員派遣は1代限りと考えている。農業土木隊員が、実施計画を作成することによって、簡易灌漑の整備は村人と村落開発普及員が実施できると思われる。市場調査に関しても、調査および調査結果からの提言がなされることで、村落開発普及員が市場調査に代わることが可能と思われる。すなわち、両分野においてはある程度の基礎があるため、実施に当たって専門性の高い隊員による隊員主導の協力よりも、村民・関係機関職員主導の活動に隊員がサポートしていくことの方が望ましいと思われる。

注) 保健分野に関しては、高度な専門技術は必要ない状況である。村人の技術指導に関しては関係機関と調整することによって達成できるであろう。また、林業においても関係機関との調整を図ることで十分である。すなわち、両分野において新技術を移転する必要性は低いと思われる。家内制手工業は、多岐にわたっており、現状では開発の可能性が見いだせない。従って、専門の隊員を派遣する必要性は、今後検討される必要がある。

注) 生産物のマーケティングに関して：小田島シニア隊員と報告者による調査活動において、生産物の流通構造、村人の生産物の販売システム等は明確にならなかった。政府関係職員によると、PPWTプロジェクト外の生産物の販売には問題がないということであった。対象3ヶ村は、県道で県都およびSoppen県と、州道でUjung PandangおよびPare-pareとつながっている。そのため、仲買人が常に往来し易い環境にある。隊員は、市場調査を実施し、現状を把握し、隊員が販売ルート確立に関わるべきなのかどうかを決定すべきである。

## 2) 協力手法

- ①普及制度、家畜への診療・投薬等の既存の行政サービスの導入
- ②既存の行政サービスにないシステムの確立とモデル化
- ③①および②を計画化するために行政サービスの洗い出しが事前に必要である。
- ④①および②を実施するために政府関連機関と共に年間計画を作成する。
- ⑤実施における問題点および評価をプロジェクト運営委員会において討議し、中央・州の関係機関にその内容を報告する。

注) ②に記述した事柄は、プロジェクトの持続性を考慮した場合、適切でない状況に遭遇することも考えられる。この点を十分配慮して計画作成・実施を行う必要がある。

注) 協力手法に加えて隊員活動に対しての助言

- ①JICAの無償援助、研修制度等のサービスの利用を考える。
- ②事務局調査団の派遣を利用して、プロジェクトの区切りをつける。
- ③JICA専門家、ジャカルタ事務所職員、協力隊員、その他内外有識者より情報を収集する。

## 3) 協力の構成

協力の構成については、チャート6-5、プロジェクト案概要に記述した。

### ①機材の供与

機材供与は、政府関係機関に対して行う。

### ②視察／研修

視察／研修は、対象村民および政府関係機関職員に対して行う。

### ③技術移転

技術移転は、カウンターパートである政府関係機関職員および対象村民に対して行う。

注) 機材供与に関し、プロジェクト終了後を考えた場合、対象農民に機材を供与してもその維持管理・修理等の面で持続的でない可能性がある。政府関係機関の管理下に置くことでより高い効果が期待できると思われる。この点は事前に配慮する必要がある。また、村内における必要不可欠と思われるインフラの整備などはその必要性、持続性の点から十分に配慮される必要がある。

## 4) プロジェクト実施体制

プロジェクト実施体制は、チャート6-6に記述した。

隊員のCPは、PPWTチームのメンバーである関係機関職員である。プロジェクト実施運営委員会は、プロジェクトの問題点および評価を実施するための会議の場である。開催は、3カ月に1回必要である。委員会のメンバーには、村民の代表、協力隊員、政府関係機関職員である。議長は、Barru県Bappeda TK.IIの局長があたる。

## 5) プロジェクト、隊員派遣および調査団派遣のスケジュール

プロジェクトのスケジュールは、表6-7に記述し、隊員派遣および調査団派遣のスケジュールは、表6-8に記述した。

プロジェクト期間は、隊員派遣が始まって後から5年間とする。プロジェクト4年目までに、プロジェクトのフォローアップとして個別の隊員派遣の継続を検討する。

インドネシア(「イ」)側と協力隊側間における合意のため、第1段階として「基本計画」第2段階として「実施計画」の2つの計画を作成する。基本計画においては、協力隊側から①プロジェクトの目的、②プロジェクト内容の大枠(対象案、内容案)、③プロジェクト開始当初の派遣職種、④プロジェクト期間、⑤「実施計画」の作成、⑥プロジェクト運営委員会の設立等に関し「イ」側に提議し、「イ」側から、a) CPの配置、b) CPに対する手当の供出、等に関し協力隊側に提議し、双方の合意を形成する。「実施計画」においては、村民・政府関係機関職員・協力隊員によって作成された1]目標、2]プロジェクト内容内容、③役割分担、等について合意を形成する。表6-8に示したように、

- ①「基本計画」作成段階は第2段階であるプロジェクト形成段階に行われ、
- ②「実施計画」作成は第3段階である第1プロジェクト実施段階に行われ、
- ③プロジェクトの本格的な実施は、第4段階である第2プロジェクト実施段階に行われる。

計画作成を上述のように基本計画と実施計画の作成と2段階に分けた理由は、①プロジェクトの具体的な計画を作るには、調査活動のみでは不十分である。関係機関職員および村民と共に活動を展開することによって初めて行政サービスの問題点および評価できる点、村民のニーズと問題点、村の周囲環境、自然条件等が把握できる。これらの事柄を把握した時点で、プロジェクトの具体的協力計画(「実施計画」)が作られるべきである。

②実施計画を作るためには、隊員に対して政府職員であるCPが必要になる。CPの獲得のために、内務省地域開発総局と上述したプロジェクトの大枠について合意し、「イ」側にプロジェクトを認識させる必要がある。そして、CPに対する手当を「イ」側が供出できるようにしなければならない。

## 6) 隊員の役割分担と住居

### ① 隊員の役割分担

このプロジェクトを運営する場合、プロジェクトの直接的な運営と共に、常に中央政府・州政府・県政府の政策の情報、そのほか周辺情報の収集が必要不可欠である。また、隊員が折衝する対象は、県政府役人にとどまらず州および中央政府役人となり、広範囲である。

隊員は、赴任当初、語学、行政システムになれる時間および生活習慣になれる時間が必要であり、政府組織からの情報収集および折衝は無理である。また、1度隊員を経験したシニア隊員が2人入ることによって、シニア隊員の考えがいき

ずまる可能性を減少させる。隊員が現場で働きやすい環境を作るために2人のシニアが必要である。2人の役割分担は、1人のシニア隊員がチームリーダーとしBarru県で活動して、他の1人は中央・州の情報収集係と業務調整役を兼務しBappeda TK.Iで活動する。

2人の村落開発普及員は、以下のように役割を分担する。

- 1人がチームリーダーを補佐して隊員とリーダーの調整、関係機関との折衝を主業務とし併せて他の1人の村落開発普及員をサポートする。
- 他の1人は、「保健」「林業」「家内制手工業」等の専門隊員のいない分野を担当する。

## ②住居

シニア隊員1名は、ウジュンバンタンに駐在する。他の1名のシニア隊員がBarru県都に駐在する。Barru県都には、隊員の宿泊施設兼事務所を賃貸する。隊員は、その業務上村内にホームステイすることが望ましい。但し、村内の1ヶ所に留まることは、村民との関係に偏重が生じる可能性があるためホームステイ先を適宜移動することが適切と思われる。

## 6. プロジェクトの可能性と留意点

### 1) 可能性

Barru県Bappeda TK.II局長より提出されたプロポーザル「総合農業システムを適用した休閑地の操作」において、「村人の福祉向上」が上位目標であり「村人の生計向上」がプロジェクト目標であった。93年度にのInpres APBD TK.IIを活用して荒廃地のカシュウナツおよびクミリの普及、肥育牛の飼育計画、食用作物増産計画、村人の移住計画、アクセス道路の整備、農業普及所の建設等の各計画が開始された。

同局長は、このPPWTプロジェクトを「荒廃地の復興」、「地域産品創出プロジェクト」および「小作農および無職の村民に対する村落内における雇用機会の創出」の南スラウェシ州におけるモデルにすることを考えている。

州政府および県政府において村落開発の問題点として、「村内自治」の達成にはLMD、LKMD等の村内行政組織および村内組織の人的資源とそれら組織による事業管理能力が低いことが重要課題として上げられている。村内の現状をみると、18税目からなる村内歳入は徴税されておらず、LKMDの活動はボランティア化している。すなわち、村内行政組織が自治的に機能するには村民全体がある程度の生産力を有し、村内で徴税できる生産基盤を作る必要がある。同局長によると、このPPWTプロジェクトにおける「生計向上」という目標には、村人の事業管理・実施の能力の向上に先立って村内を自治できる経済的基盤を作ることが期待されている。

村人の意識にある生活上の問題点は、生産・生活基盤の整備あるいは雇用機会の不足である。これらのことは、村人自身の手によって達成されるものでなく、

行政主導によって達成されるものである。従って、村人の政府に対する依存心が増加する。しかし、プロジェクトの管理能力には問題があるために事業の継続性が難しくなる。手っ取り早く現金収入を上げるために、村人は出稼ぎに出る。

一方、聞き取り調査の結果で示されたように、Barru県内の政府組織から問題点として、いずれの機関においても「人的資源の低さ」、「人員の不足」および「活動資金の不足」が上げられた。これらの問題点は、村内組織の問題点とほぼ同じと考えられる。このような状況であるため、PPWTプロジェクトとPKTプロジェクトにおいても県政府としては最大限の努力を払って業務を遂行している。この最大限の努力の中で、人員の不足、人材の不足および資金の不足による問題が露呈している。それらの問題点とは、Barru県で実施されているPKTプロジェクトに関して記述した問題点である。それらの問題点とは以下のことである。

- ①対象者への技術指導の不足
- ②対象者とのプロジェクトの希薄な相互理解
- ③対象地域の専門分野から成る基礎的な事前調査の不足
- ④プロジェクト計画における優先順位を無視した計画作り
- ⑤機動力不足による対象者と政府関係機関間の粗な関係

すなわち、現状において、村内組織を含む村人側およびそれをサポートする政府側の双方は、多くの問題を抱えながらPPWTを実施しているということになる。

また、PPWTプロジェクトの大きな問題点として、予算が単年であることが上げられている。

本調査においては、既に述べたようにプロジェクト案を作成するために行われたものである。プロジェクト案は、プロジェクトの大枠をイ国政府と決定するための「基本計画作成」の土台である。大枠とは、①プロジェクトを開始する時期、②CPの決定、③プロジェクト期間、④大枠の内容（目的、対象、協力内容）、⑤プロジェクト開始時期の派遣隊員職種、⑥イ側と協力隊側のプロジェクト実施体制、である。

プロジェクトの大枠から実際の隊員活動計画である「実施計画」を作成するのは、派遣された隊員自身である。すなわち、対象地の社会・経済構造・自然環境、行政サービスの実態等を十分に把握するためには聞き取り調査あるいはアンケート調査のみならず、隊員が政府職員および村人と共に活動する必要がある。そこで把握した内容から、政府機関職員および村民と共に実施計画を作成することで、現地に適応した持続的な計画が作成できるものと考えられる。

上述したようなPPWTプロジェクトの状況において、協力隊が行えることは政府への適切な機材の援助、村内の簡易な基盤整備、村民と政府関係機関職員に対する技術移転とイ国内外における研修・視察であろう。

機材の援助においては、政府機関の機動力向上、普及力向上を目的とした車両、視聴覚機材、農機具等が考えられる。技術移転は、人的資源の向上と並行した目的として問題分析、計画立案、計画策定、実施、評価とモニタリングのプロジェ

クトサイクル全てに関わって実施される必要がある。そのために、サイクルの全段階において、住民および関係機関との協議が必要となってくる。「イ」国内外の視察・研修は、政府関係職員および村民の技術力向上に資するのみならず、対象者の意識改革に資することが考えられる。

対象地における村内の農林畜産業および家内制手工業の生産基盤、生産力、生産潜在力に関しては、既に、小田島シニア隊員の報告者および本報告書に記述してきた。

- ① Palakka村には、乾期にも枯渇しない河川があり、村人の自助努力および政府援助による簡易灌漑が整備されていた。その整備状況は不十分であったが、このような簡易灌漑設備を増加・補強することによって農業生産の増加が可能になると考えられた。
- ② Anabanua村は、乾期には河川が枯渇するものの、牛が多い。PPWTプロジェクトの対象地であるため、今後肥育牛増産計画が実施される。この肥育牛増産計画に援助することによって肥育牛の生産向上が期待できる。また、カシュウナツ園の入植を円滑に行い、中間作物栽培等において技術指導を実施することで生計向上につながる事業が実施できるであろう。
- ③ Tompo村はPPWTプロジェクト対象地域には入っていなかった。枯渇しない河川を所有しなおかつそれらの河川は十分に農業用水として利用されていない。これらの川に簡易灌漑設備を整備することで畑作の生産が上がるものと考えられる。また、養蚕、煉瓦作り等の家内制手工業に対し、資材および技術指導することで生計向上に資する活動ができる。

## 2) 隊員活動上の留意点

プロジェクト「実施計画」策定に当たっては、小田島シニア隊員の報告書、山田企画調査員の報告書にもあるように次のことには留意すべきである。

- ① 隊員が、活動できる範囲の対象者を選定すべきである。3ヵ村の全村民を対象にするのは無理である。
- ② 村内の社会構造を十分に把握する。村内には、有力者（多くの場合インフォーマルリーダー）が存在し、その有力者の下で全てが決定される。村内には、厳然と経済的の格差があり、経済的な弱者が存在する。支援が有力者中心に行われると、開発は村内の格差をさらに拡大することになる。弱者のみを支援した場合、村内の人間関係に大きなひずみを残すことになる可能性がある。
- ③ PPWTプロジェクトの目的の一つとして「雇用機会の拡大」が上げられている。これは、カシュウナツを栽培し、生産に至った場合、その土地を入植者に分割するというものである。しかし、村内の小作農など特に雇用機会を必要としている村人にとって「労働時間の創出」が問題となる。すなわち、これらの村人は、日雇いあるいは小作として農繁期に働いており、カシュウナツ園での忙しい時期と農繁期が重なっており、その結果、目先の収入を得られる小作の仕事をする事となり、カシュウナツ園の管理が行き届かなくなる。

このような構図は、いずれの事業においても考えられることである。村人の意識改革を促し、女性の労働への参加およびドロップアウトした若者の参加等を促す必要があるであろう。

- ④プロジェクト運営に当たって、政府関係機関と協力隊側との役割分担が重要である。役割分担は、年間計画作成時に決定する必要がある。そのためには、政府機関の情報および年間計画作成システムを十分に把握する必要がある。
- ⑤P P W Tプロジェクトにおいて、「イ」側の事前の調査が不十分であることは既に述べた。マーケティングに関して調査は実施されておらず、慣習的に問題がないといわれている。マーケティングに関する問題は山田企画調査員も指摘しており、重要なポイントである。事業実施前に、マーケティング調査の実施が必要であり、隊員が生産物の販売に関わる必要性の有無を検討すべきである。
- ⑥研修・視察に関しては、日本への政府機関職員・村人の派遣に留まらず、イ国の中に多くの適切な場所がある。これらは、JICA情報専門家、協力隊員、イ側の関係者から情報を引き出し、視察する必要がある。

6-1. プロジェクト対象県としてBarru県および対象村としてAnabanua村、Palakka村およびTompo村を選定した理由

プロジェクト対象県選定はMaros県、Jeneponto県、Gowa県およびBarru県の4県から行った。これら対象県に対する視察を実施し、その結果、①Barru県Bappeda TK. IIより地域開発に関するプロポーザル「総合農業システムを適用した休閑地の操作」を受領した、②プロポーザルの対象は、Barru郡Palakka村およびAnabanua村の開発に関するものであった、③他県からは明確な開発計画の提示はなかった、という経過があった。

①提出されたプロポーザルの予算および業務計画は、Barru県Bappeda TK. I局長が予算源を探すために作成したものであり、協力隊に対して作成したものではない。そのため、その内容には不十分なところがあった。しかし、その内容は県政府によってボトムアップシステムにより明確になった村人のニーズに加えて州の開発基本概念である「3つの概念」(Tri konsep) および各関係機関の開発構想をも検討されたものであった。従って、このプロポーザルには、県政府および州政府による一つの農村開発のモデルを目的とした事業内容が含まれており、後の調査活動のたたき台になると考えられた。

②視察した4県の農村地域において、Barru県で視察した地域は荒廃地(草生地)を利用してカシュナツ栽培プロジェクトを実施していた。同地域には、さらに農畜産業の開発可能と考えられる土地(荒廃地・休耕地)が残されていた。しかし、他の3県で視察した村落部および地域において今後開発可能と思える土地は見あたらなかった。

③Barru県Bappeda TK. II局長は、元村落開発担当職員(Kaurbang)であり、内務省村落開発総局の州・県事務所に勤務していたため、村落部の事情に明るい人である。しかし、他県の局長は、そのような経歴を持っていないため村落部の事情に暗かった。プロジェクトを実施する上において、Bappeda TK. IIの局長が村落部の状況を把握しているかどうかは重要なポイントである。

④Maros県およびGowa県には、既に国際援助機関を通じていくつかの援助が導入されていた。Jeneponto県では、今後、州の政策として国際機関および国家・州の開発計画が集中的に実施される予定であった。

Barru県においては、いくつかの村落部で国際NGO団体のCAREによって小規模な簡易水道敷設プロジェクトが実施されているものの、他の国際援助機関による援助活動は実施されていなかった。また、国家・州による開発計画の実施も予定されていなかった。

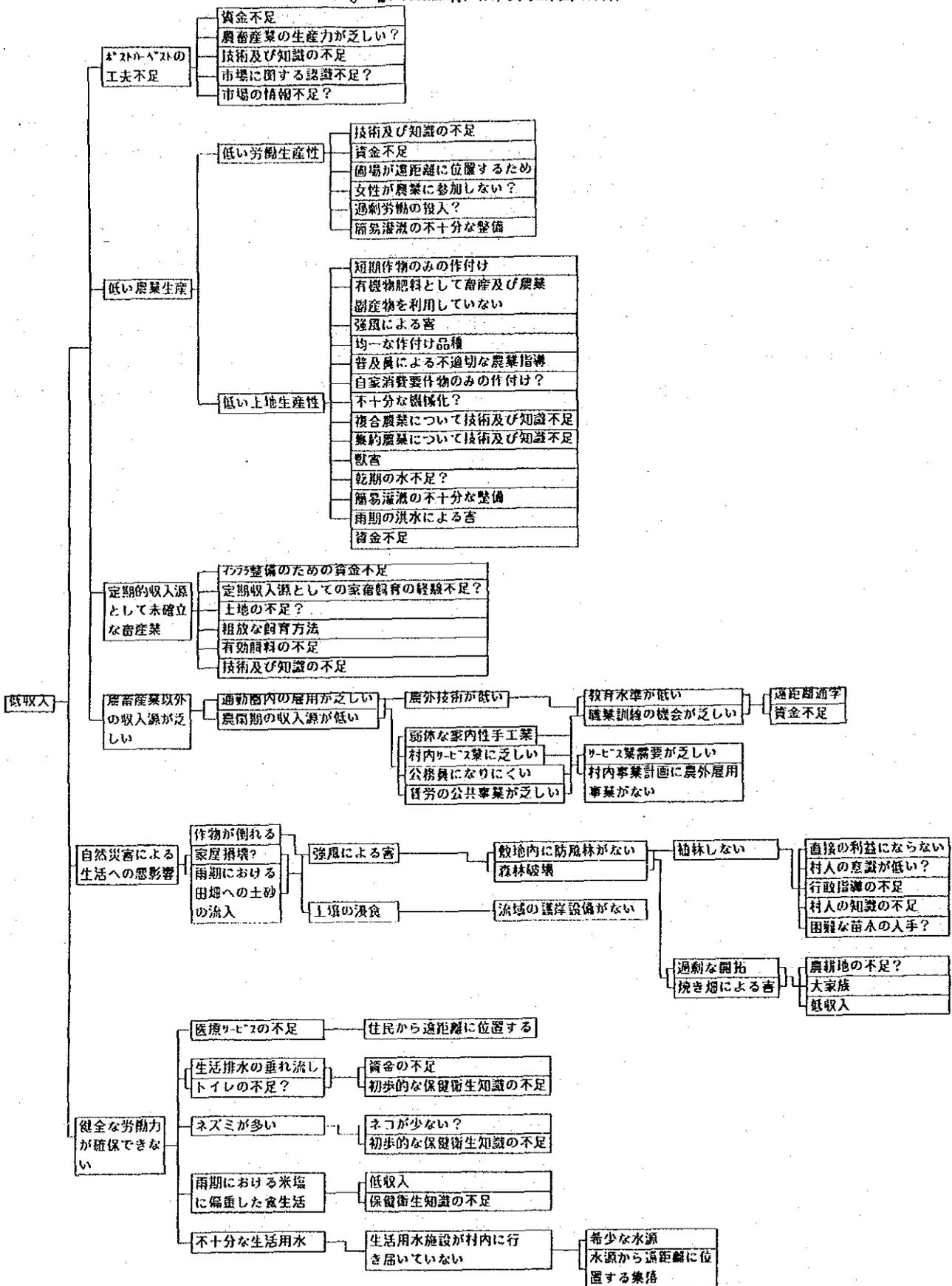
⑤同プロポーザル対象地域であるPalakka村には、乾期にも枯渇しない河川があり、村人の自助努力および政府援助による簡易灌漑が整備されていた。その整備状況は不十分であったが、このような簡易灌漑設備を増加・補強することによって農業生産の増加が可能になると考えられた。

他県の視察地は、すでに2期作が達成されているか、あるいは、乾期に水が枯渇する。2期作が達成されている地域では、協力隊の農村開発プロジェクトの実施の必要性が少ないと考えられた。一方、乾期に水が枯渇する地域においては、それを補うために大規模な灌漑設備の整備が必要と考えられた。

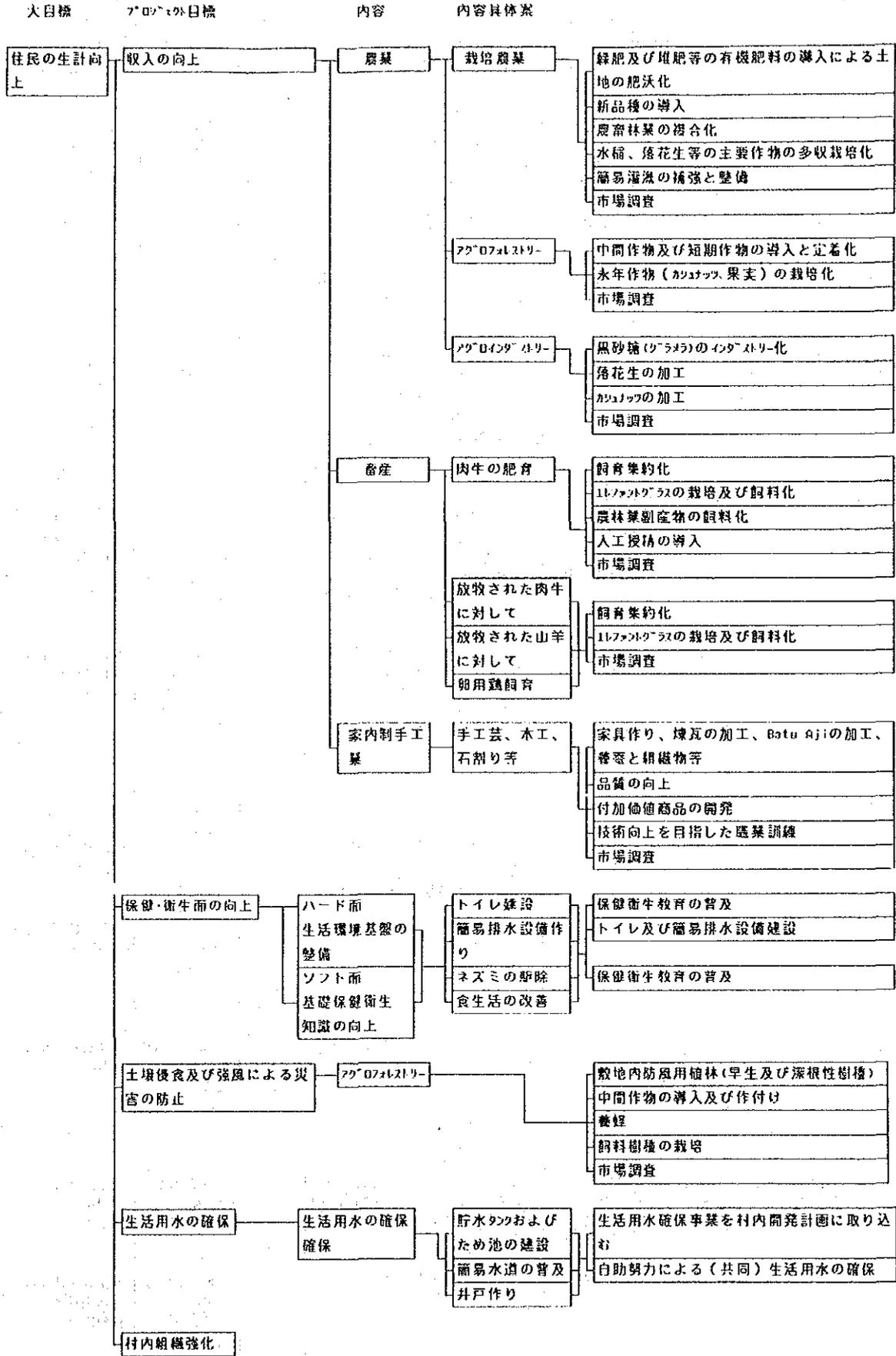
⑥同プロポーザルの対象地域であるAnabanua村は、乾期には河川が枯渇するものの、PPWTプロジェクトの対象地であるため、今後肥育牛の増産による畜産開発および家内制手工業の活性化が推進される予定である。同村が選定された理由は、PPWTの対象地であることおよび対象3ヵ村の中で唯一「貧困村」に定義されていることなどから、多様な村落開発が試み得ると考えられたからである。

⑦Tompo村はPPWTプロジェクト対象地域には行っていなかった。しかし、枯渇しない河川を所有しなおかつそれらが十分に利用されていない状況およびPala kka村と比較して県政府の援助の手が届いていない状況を考慮した場合協力隊の活動によって開発できる可能性があると考えられた。

## 6-2. Palakka村における問題系図(分析)



6-3. 目的系図(目的分析)



6-4. プロジェクト内容

第3段階(協力実施計画作成段階:第1実施段階)

| 目的     | 実施計画内容(案)                                 |                       |  | 概要/内容   | 対象住民 | 関係機関   | 協力隊                                     |
|--------|---|-----------------------|--|---|------|--|---|
|        | 大項目                                       | 中項目                   | 小項目  |   |      |  |   |
| 実施計画作成 | 1. 村内調査                                   | 1) 社会・経済調査<br>2) 営農調査 | 1) 社会・経済<br>2) 農林畜産業<br>3) 家内制手工業<br>4) 村内行政<br>1) 土地利用<br>2) 水利用<br>3) 営農<br>4) 農村施設<br>5) 市場<br>6) 収量調査<br>7) 土壌調査 | 1) 村内社会・経済構造の把握。<br>2) 村内行政の把握。<br>3) 生活・生産の実態調査。<br>4) 住民の意識調査等<br>(意識調査・行政とのかけ離れ?)<br>1) 期作・2期作・天水田・畑作地・他<br>水源・簡易灌漑・土地利用との関係等<br>付付け時期・周期・回数・作目等<br>市・倉庫・精米施設・井戸等<br>流通・流通価格等<br>これら調査活動から村内の同題分析を行い村落開発計画(目標設定を含めた)を作成する。 |      | PPWTチーム(全)<br>村落開発総局<br>郡担当者<br>村長及び村内<br>行政組織 | 村落開発普及員<br>市場調査<br>農業土木<br>食用作物<br>家畜飼育 |
|        | 2. 住民、関係<br>機関職員及<br>び隊員によ<br>る実施計画<br>作成 |                       |  | 1) 問題分析、目的分析およびPCM手<br>法の理解促進とPCM手法による計<br>画作成の可能性を検討する。<br>2) 目標の指標化<br>3) 実施計画の作成   |      | PPWTチーム(全)<br>村落開発総局<br>郡担当者<br>関係住民           | 村落開発普及員<br>全隊員                          |

第4段階(プロジェクト実施段階:第2実施段階)

|  |                |                  |  |   |  |  |  |
|--|----------------|------------------|--|---|--|--|--|
|  |                | 1. 営農技術展<br>示・普及 | 1) 水稲<br>2) 畑作<br>3) 1期作作物<br>4) 肥育牛飼育               | ・導入可能な作物の栽培・普及及び<br>施肥・緑肥導入・水管理等の技術<br>提示による、住人への動機付け。<br>・肥育牛舎建設・飼料作物栽培。<br>・また、他の地区の住人の訓練の場<br>とする。               |  | 普及所<br>PPWTチーム(主に<br>農業関係)<br>当該住人組織<br>住人 | 村落開発普及員<br>食用作物隊員<br>畜産隊員                |
|  |                | 2. 事業参加組<br>織強化  | 1) 組織強化事<br>業<br>2) コンセプト                            | ・PPWTプロジェクトの促進及びその他<br>の農業組織活動を実施する。<br>・PPWTプロジェクト対象以外の住民への<br>援助<br>・PPWTプロジェクトの促進及びその他<br>の農業活動を円滑に行えるようにす<br>る。 |  | 普及所<br>PPWTチーム(主に<br>農業関係)<br>当該住民組織       | 村落開発普及員<br>食用作物隊員<br>畜産隊員                |
|  |                | 3. 農業以外<br>収入源確保 | 1) 家内制手工<br>業支援事業<br>2) 職業訓練計<br>画                   | ・既存の家内制手工業の生産性およ<br>び技術の向上を行う。<br>・新規の家内制手工業の可能性を検<br>討する。<br>・技術的な訓練および指導を行う。                                      |  | PPWTチーム(主に<br>産業界)<br>住人                   | 村落開発普及員<br>木工・手芸等職<br>訓或いは保守・加<br>工部門隊員? |
|  |                | 4. 簡易灌漑の<br>整備   |  | ・水利用計画にのっとた簡易灌漑ダ<br>ムと水路の建設   |  | PPWTチーム(県公<br>共事業事務所)<br>住民組織              | 村落開発普及員<br>農業土木?                         |
|  | 2. 強風・洪水<br>対策 | 1. 防風            | 1) 植林  | ・防風林としての早生・深根性樹種<br>の畑、家の周りでの植林。<br>・畑開墾時の野焼き防止方法の検討<br>(焼畑ではない)。<br>・飼料樹種・換金樹種等の植林の検<br>討。                         |  | PPWTチーム(森林<br>省)<br>住人                     | 村落開発普及員<br>林業関係隊員?                       |
|  |                | 2. 土壌侵食防<br>止    | 1) フラス作り   |   |  |  |  |
|  | 3. 保健衛生<br>向上  | 1. 保健・衛生<br>教育   | 1) 保健・衛生<br>調査<br>2) 基礎保健・<br>衛生教育                   | ・婦人を中心に食生活、家庭内環境<br>等に関する教育を行い、家庭内及び<br>村内の保健・衛生環境を高める動機<br>付けとする。  |  | 保健県事務所<br>保健所<br>PKK                       | 村落開発普及員<br>保健婦?<br>栄養士?                  |
|  |                | 2. 基礎整備          | 1) 基礎整備<br>計画<br>2) トイレ整備事<br>業<br>3) 簡易排水施<br>設整備事業 | ・トイレ及び簡易排水設備設置事業  |  | 保健県事務所<br>保健所<br>PKK<br>村内行政組織             | 村落開発普及員<br>土木施行?<br>保健婦?                 |

| 実施計画内容(案)   |            |                                      | 概要/内容   | 関係機関   | 協力隊                         |
|-------------|------------|--------------------------------------|---|--|-----------------------------|
| 大項目         | 中項目        | 小項目                                  |   |  |                             |
| 4.生活用水確保    | 1.生活用水の確保  | 1)水源調査<br>2)生活用水の確保計画<br>3)生活用水の確保事業 | ・井戸、簡易水道、雨水貯水タンク、ため池等生活用水確保に関する事業。<br>・   | ・保健課事務所<br>・保健所<br>・PKK<br>・PU.水資源総局<br>県事務所 | ・村落開発普及員<br>・土木施行?<br>・保健婦? |
| 5.村内行政組織強化  | 1.村内行政組織強化 | 1)水・土・気候・防災対策<br>2)Banpres対策         | ・村内長期計画策定支援<br>・プロモーション作り支援<br>・村内情報伝達経路の改善<br>・意見交換の活性化<br><br>・村内短期計画策定支援<br>・村内情報伝達経路の改善 | ・LMD<br>・LKMD<br>・UDKP<br>・村落開発総局<br>部事務所    | ・村落開発普及員                    |
| 6.PPWT7-6強化 |            |                                      | PPWT7-6活動及び協力活動が円滑かつ効率よく運営されるために、<br>・モニタリング評価会議(1回/2ヵ月?)を開催する。<br>・セミナーの実施                 | ・PPWT7-6<br>・その他関係機関<br>・村内行政機関              | ・参加全隊員                      |
| 7.各種視察・研修   |            |                                      | 上記各活動の成果を高めるために、<br>・県内外試験場・政府施設・村落等への視察・研修<br><br>・日本研修員受け入れ                               | ・関係政府職員<br>及び村落住人より<br>選抜                    |                             |

6-5 アロウズ外案概要

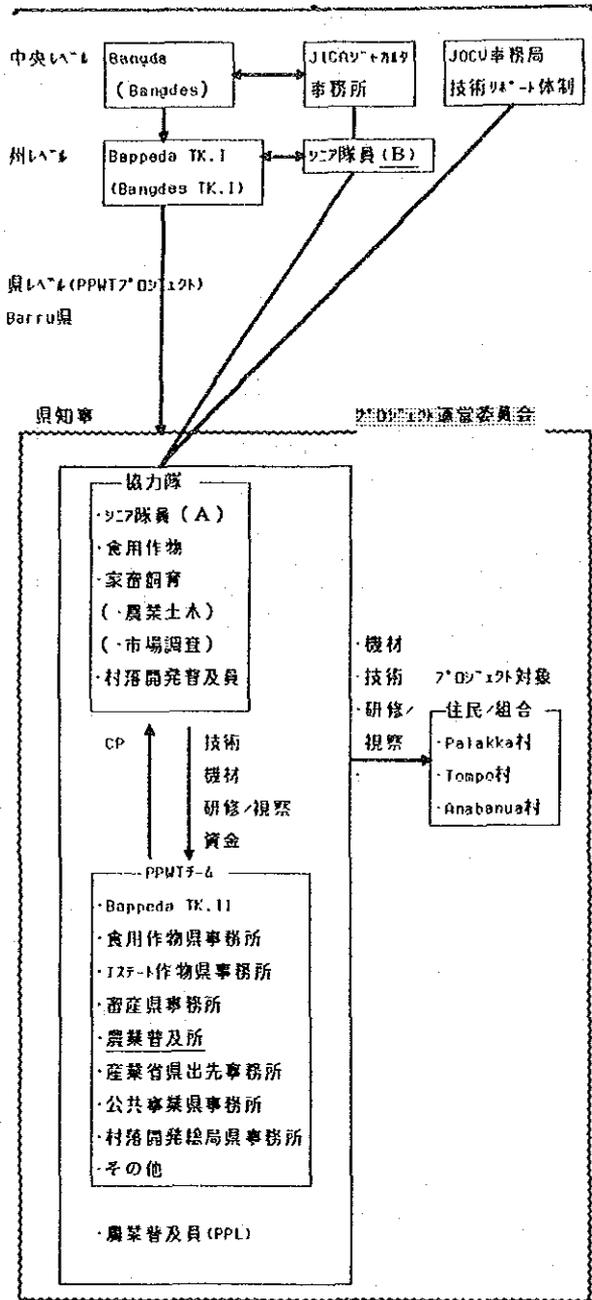
アロウズ外期間：5年

実施計画作成

実施

期待される効果

アロウズ外実施体制



アロウズ外概要

- ・営農指導
- ・複合経営の強化
- ・土地利用計画
- ・農業用水利用計画
- ・飼料開発
- ・肥育牛飼育指導
- ・高農家育成
- ・アロウズ栽培・飼育強化
- ・農業普及及アロウズ強化
- ・家内工業強化、等

- ①実施計画作成のための調査  
・アロウズの実施  
・基礎調査  
・コトコト村基礎調査
- ②PCH手法で実施計画の作成

アロウズ外実施

・農業生産向上  
・家内制手工業活性化

生計向上  
モデル化

BPPの機能向上  
PPLの能力向上

農業普及及アロウズの向上  
他村への波及効果

アロウズの役割

- ・アロウズ隊員A: 技術支援
- ・アロウズ隊員B: 業務調整、情報収集

Bangdes: 内務省地域開発総局、Bangdes: 内務省村落開発総局

Bappeda TK.1: 州開発企画局、Bappeda TK.11: 県開発企画局

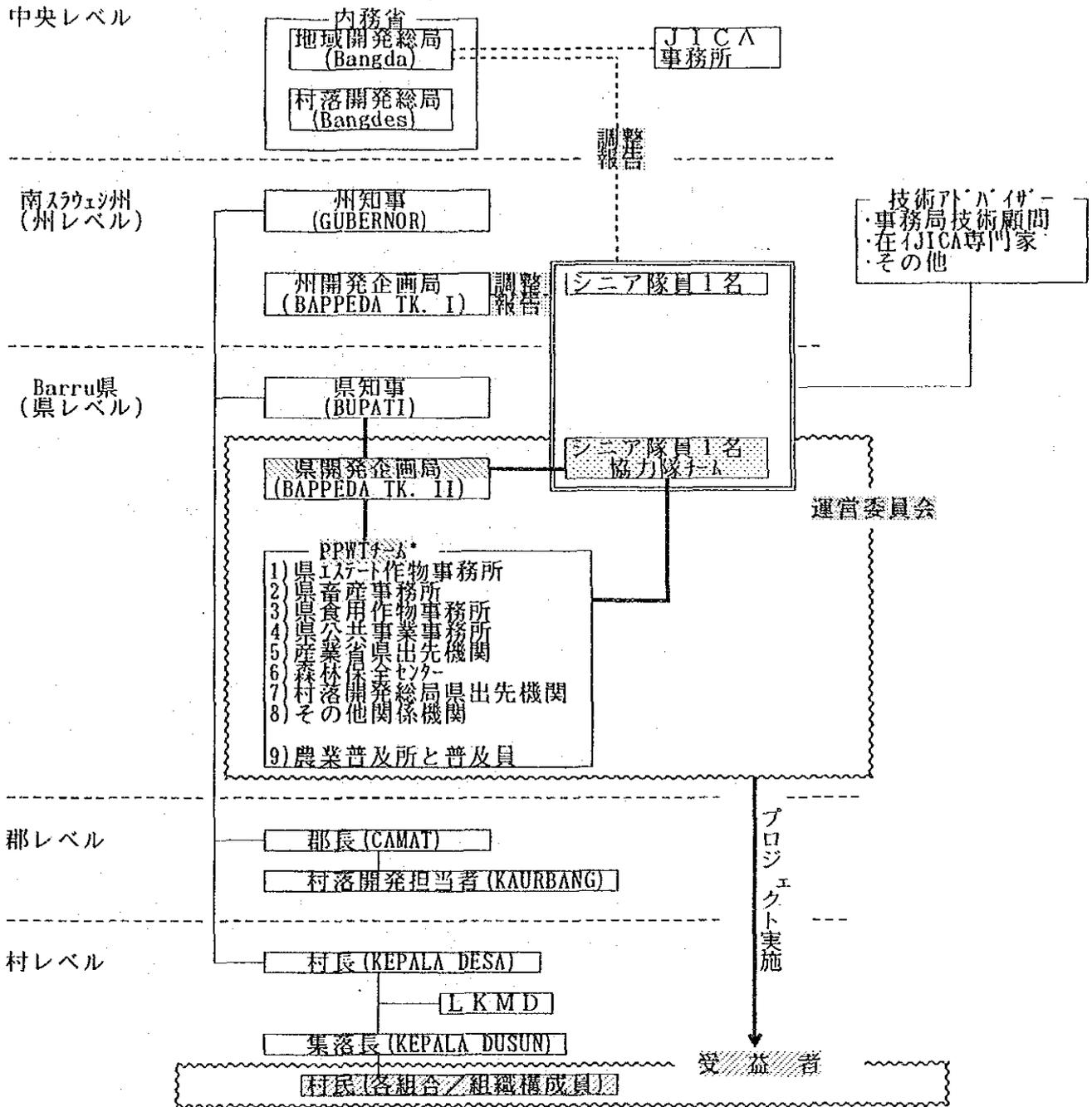
PPWT: 地域総合開発計画

BPP: 農業普及所

アロウズ外実施上の留意点

- ・アロウズ外目標の設定
- ・生産物の市場化 (加工、流通)
- ・村人への社会的インパクト
- ・研修/視察先
- ・アロウズとアロウズとの融合

## 6-6. インドネシア村落開発機構とプロジェクト実施体制 (案)



### PPWT:総合地域開発計画

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1) 県イニシアチブ作物事務所 | : DINAS PERKEBUNAN TK. II KAB. BARRU                             |
| 2) 県畜産事務所       | : DINAS PETERNAKAN TK. II KAB. BARRU                             |
| 3) 県食用作物事務所     | : DINAS TANAMAN PANGAN TK. II KAB. BARRU                         |
| 4) 県公共事業事務所     | : DINAS PEKERJAAN UMUM KABUPATEN BARRU                           |
| 5) 産業省県出先機関     | : KANTOR DEPARTEMEN (KANDEP) PERINDUSTRIAN                       |
| 6) 森林保全センター     | : BALAI REHABILITASI LAHAN DAN KONSERVASI TANAH (BRLKT)          |
| 7) 村落開発総局県出先機関  | : KANTOR DIREKTRAT PEMBANGUNAN DESA                              |
| 8) その他関係機関      | : PPWTプロジェクトにおいては、上述の機関以外の関係機関は、必要に応じて県知事令によってチームに加えられることが可能である。 |

LKMD:村落開発委員会

6-7. アラバキ

| 段階   | 項目                                      | 期間                          | 目的   | 内容  | 成果   | 備考   |
|------|---|-----------------------------|--|---|--|--|
| 第1段階 | 調査段階<br>1) 案件発掘                         | 93年6月-<br>94年1月             | アラバキの大枠案件作り  | 1. 政府側への把握<br>2. 県側選定、協力内容案件作り<br>3. 行政政策・ニーズの把握<br>4. 村内調査による村人の現状・ニーズの把握<br>5. アラバキの実施上の前提条件及び留意点の把握<br>6. 南スラへの協力隊概念の理解促進  | 1. Barru県より提出されたアラバキ内容(総合地域開発計画のもと)を受けて協力課題案の明確化と以下の項目に関する協力案の作成。<br>1) 協力目的・対象・形態<br>2) 協力内容・概要<br>3) 県内アラバキ実施体制<br>4) 協力隊・調査団派遣計画  | 1. 中山短紫ツバ派遣(93-5/26-94-1/25)<br>2. 小田島短紫ツバ派遣(93-7/12-93-11/11)<br>3. 小宮派遣1課長のBarru県視察(93年10月)<br>4. Barru県関係機関及び配属先に対し、調査最終成果の発表会を開催。<br>5. 事務局での説明会の開催。 |
| 第2段階 | アラバキ形成<br>基本計画作成)<br>および準備段階            | 94年4月-<br>95年12月            | 1. アラバキ形成のための協力体制の検討とその確立。<br>2. 基本計画の作成と合意。<br>3. アラバキ実施の準備。  | 1. アラバキ形成<br>1) 県総合地域開発計画(PDPT)における協力隊計画の位置付けを明確にする。<br>・第1段階で作成された協力内容案に対する事務局の意向について、派遣ツバ隊員は、県関係機関と協議する。<br>・事前調査団派遣時に、協力内容案について検討し、事務局側の考えをまとめ、イ側と協議する。<br>・ツバ隊員がBarru県開発計画の明確化を促進する。<br>・内務省地域開発総局、南スラ州開発企画局およびBarru県開発企画局とJICAの事務所から構成される合同委員会を設立する。<br>・ツバ隊員と関係機関の間で協力内容案とBarru県開発計画のすり合わせを行い、協力課題案を再検討する。<br>・実施協議調査団派遣時に、すり合わせられた協力課題案について事務局側の意向と調査結果をイ側と協議し協力の開始時期、協力課題及び役割分担を明確にする。その結果、基本計画として合意書を作成する。<br>・第1段階不足分の追加<br>2. アラバキ実施準備<br>1) 隊員受け入れ体制の準備 | 1. 協力課題の明確化<br>2. 役割分担の明確化<br>3. 県知事令による運営委員会の設置。<br>4. 合同委員会の設置<br>上記1-4の内容について、合意書を作成する。<br>※この合意書においては、協力の大枠のみについて合意し、具体的実施計画は「実施計画打ち合わせ調査団」派遣時に合意されることを付記する。<br>5. 隊員の受け入れ開始 | 1. 中山ツバ隊員派遣予定<br>2. 事前調査団派遣予定<br>3. 実施協議調査団派遣予定。<br>4. 隊員派遣開始。   |
| 第3段階 | 協力実施計画<br>(ツバプラン)<br>策定段階<br>第1アラバキ実施段階 | 95年1月-<br>96年10月            | 1. Barru県に対する協力実施計画の作成。<br>1) 県内村落部農業開発に対する協力実施計画の作成。<br>・ Anabanua, Tompo, Palakka村(対象村落)に対する実施計画の作成。<br>・ Barru県内農業普及体制強化。<br>2) Anabanua, Tompo, Palakka村における家内制手工業開発に対する協力実施計画の作成。<br>3) Anabanua, Tompo, Palakka村における、その他生活向上に資する開発に対する協力実施計画の作成。 | 1. 協力実施計画作成のための調査及びその他の活動。<br>1) 対象村落部<br>・ 村内基礎調査・農地利用・農業用水利用調査・市場調査・その他、モニタリングの実施(行政サービス/村人の潜在力/アラバキの適性のチェックのため)。<br>2) 県内全4カ所農業普及所(BPP)<br>・ 普及事業、デモンストラティブ事業の調査。<br>3) 政府関係者及び住民参加による協力実施計画(PCB手法の導入)作成のためのモニタリング。<br>4) コラボ村部<br>協力成果を確認するためのコラボ村部を選定し、村内基礎調査を実施する。<br>5) 協力実施計画の作成<br>・ 協力内容案、協力課題の再チェック<br>・ 目標、協力期間、役割分担、派遣職種等の設定。<br>・ PCB手法を用いた協力実施計画の作成。<br>6) 巡回指導調査団の派遣<br>・ 協力計画について指導および助言を行う。<br>7) 実施計画打ち合わせ調査団の派遣。<br>・ 実施計画について合意書の締結。           | 1. 協力実施計画<br>2. 協力実施計画についてイ側と合意書を作成する。   | 1. 巡回指導調査団派遣予定<br>2. 実施計画打ち合わせ調査団の派遣予定   |
| 第4段階 | 第2アラバキ実施段階                              | 96年10月-<br>99年12月           | 1. 協力実施計画に沿って、アラバキを実施。   | 1. 対象村落部及び4カ所のBPPに対する協力活動の実施。<br>2. アラバキ実施上のモニタリング・評価・問題分析の内容及びその対応策の検討は、運営委員会において協議される。<br>3. 中間評価調査団派遣時にアラバキに関してイ側との合同評価の実施と共に、モニタリング・協力の可能性についても検討する。<br>4. 最終評価調査団派遣時に、モニタリング・協力の可能性についても検討する。  | 1. アラバキ効果<br>2. 問題点の提言<br>3. モニタリングの可能性  | 1. 中間評価調査団の派遣<br>2. 最終評価調査団の派遣   |
| 第5段階 | モニタリング・評価・モニタリング段階                      | 2000年1月-<br>02年12月<br>(暫定的) | アラバキの事後現況に対するモニタリング・評価・モニタリングの実施。  | 1. 事後現況についてモニタリングとその評価を実施し、Barru県側のアラバキ実施の持続性を運営委員会と検討する。<br>2. 必要なモニタリング活動を行う。<br>3. モニタリング調査団の派遣時に、更なるモニタリングの必要性について検討する。   | 1. 持続的な開発手法の提言<br>(2. アラバキの縮小継続の可能性あり。)  | 1. モニタリング調査団   |

6-8. アロウズ外発掘から74-7777段階までの隊員及び調査団の派遣計画(案)

|   |        |          |          |          |          |          |          |          |          |
|---|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 年 | 93     | 94       | 95       | 96       | 97       | 98       | 99       | 2000     | 2001     |
| 月 | 6 9 10 | 1 4 7 10 | 1 4 7 10 | 1 4 7 10 | 1 4 7 10 | 1 4 7 10 | 1 4 7 10 | 1 4 7 10 | 1 4 7 10 |

第1段階 (案件発掘・プロジェクト形成・事前調査期間)

|   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>短紫ツア(中山/初代)</li> <li>短紫ツア(小田島/2代目)</li> <li>小宮派遣1課長視察訪問</li> </ul> | <p>proposal</p> <p>* アロウズ外案について打ち合わせ</p> <p>* 中山隊員帰国後、事務局にて説明会を開催。<br/>説明会の結果、事前調査団派遣の是非を検討。<br/>↓事前調査団派遣が決定した場合、<br/>↓</p> |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|

第2段階 (プロジェクト形成および準備期間)

|   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ツア隊員(3代目)</li> <li>1)追加調査</li> <li>2)基本計画作成</li> <li>3)アロウズ外運営委員会および<br/>合同委員会の整備</li> <li>4)隊員受け入れ準備</li> <li>5)基本計画に関わる合意</li> </ul> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

第3段階 (実施計画策定期間/第1プロジェクト実施段階)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>村落開発管及員(初代)</li> <li>村落開発管及員(初代)</li> <li>市場調査(初代)</li> <li>農業土木(初代)</li> <li>食用作物(初代)</li> <li>家畜飼育(初代)</li> </ul> <p>1)実施計画策定とその合意</p> <p>注) 隊員派遣に関しては、短紫ツア/隊員の派遣も検討する必要あり。</p> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

第4段階 (第2プロジェクト実施段階)

|   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>村落開発管及員(3代目)</li> <li>食用作物(2代目)</li> <li>家畜飼育(2代目)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>村落開発管及員(4代目)</li> <li>食用作物(3代目)</li> <li>家畜飼育(3代目)</li> </ul> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

注) 隊員の職種は、変更あるいは追加される可能性あり。

第5段階 (モニタリング・評価・フォローアップ期間)

|              |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 村落開発管及員(5代目) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

注) 隊員の職種は、変更あるいは追加される可能性あり。

プロジェクト期間

4代目以降のシニア隊員派遣計画

|      |  |  |                |  |                |  |          |          |  |
|------|--|--|----------------|--|----------------|--|----------|----------|--|
| ・4代目 |  |  | ????????????   |  |                |  |          |          |  |
| ・5代目 |  |  | ?????????????? |  |                |  |          |          |  |
| ・6代目 |  |  | ?????????????? |  |                |  |          |          |  |
| ・7代目 |  |  | ?????????????? |  |                |  |          |          |  |
| ・8代目 |  |  |                |  | ?????????????? |  |          |          |  |
| ・9代目 |  |  |                |  |                |  | ???????? | ???????? |  |

調査団派遣計画

|  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事前</li> <li>実施協議</li> <li>巡回指導</li> <li>実施計画打ち合わせ</li> <li>中間評価</li> <li>最終評価</li> <li>780-777</li> </ul> | <p>* (基本計画について合意書)</p> <p>* (実施計画について合意書)</p> |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|



## 別添資料

1. 活動日程
2. Barru県より提出されたプロポーザル（全訳）
3. 総合地域開発計画（PPWT）指導書の要約
4. 収集資料および参考資料リスト
5. プロジェクト案作成以外の活動実績と供与機材
6. Barru県で開催されたセミナーの参加者リスト



別添資料 1. 活動日程

- 5/26 ジャカルタへ赴任  
内務省地域開発総局、Sekab表敬。
- 6/2 南スラウェシ州BAPPEDA TK Iに赴任。森本協力隊事務局次長、秋山同派遣1課職員、斉藤ジャカルタJICA事務所次長、郡同協力隊調整員一行が同時に来ウ。ウツェンハンタン総領事館表敬
- 6/9 課内会議開催：今後の活動方針をBappeda TK. Iスタッフに説明。
- 6/12 総領事館職員佐久間氏および東本氏と面談。
- 6/15 Maros県視察。県 BAPPEDA TK II 局長、BANGDES Maros Utara郡担当職員(kaurbang)、Maros Utara郡長と面談。視察先) Pajukukang村、Tuni kaseang村
- 6/16 Soppeng県視察。「日本公営」島崎氏および本間氏、県 BAPPEDA TK II 局長、県知事と面談。視察先) Patampanua村、Paninchong村、Laringgi村、Bulue村 (Kec. Marioriya)、Lalbata Riaja村、Labokong 村 (Kec. Don ri donri)。
- 6/19 kanwil Pertanian訪問。
- 6/24 Sidrap県RACORBAN (県開発調整会議)に参加。主な面談者) シドラップ県 BAPPEDA TK II 局長、シドラップ県知事、その他視察先) Tanele村 (Kec. MarilengangaE)、Massepe村 (Kec. Tellulimpo)、Arawa村 (Kec. Watangpulu)
- 6/29 Gowa県およびBATAN KALUK (前JICA中堅農業者開発計画プロジェクト)。主な面談者) 県 BAPPEDA TK II 局長; Bontomarannu郡郡長、同郡村落開発担当者(kaurbang)、視察先) Timbuseng村 (Kec. Bontomarannu)、BLPP、Balangkaluku (前JICAプロジェクト「中堅農業者技術者訓練計画」プロジェクト)、Ujung Pandang市 Barombang農業普及所
- 6/30 Jenepont県視察。主な面談者) 県 BAPPEDA TK II 局長; Dinas pertanian tanaman pangan; 視察先) Tino園芸部種苗所 (Balai benih induk hortikultura unit Tino;前JICAプロジェクト「南スラウェシ州農業開発計画」プロジェクト)、園芸局研究開発所 (Badan penelitian dan pengembangan pertanian sub balai penelitian horikultura)、Kelara郡、Monro-m onro、pantai村
- 7/3 BAPPEDA TK I 課長と会議。
- 7/5 JICA南スラウェシ州治山プロジェクト短期専門家井上 真 (東京大学農学部林学科助手) 氏と面談。
- 7/6 Sidrap県におけるモニタリング会議に参加。主な面談者) 県 BAPPEDA TK II 局長、シドラップ県知事、その他視察先) Rijang Panue村 (Kec. Pancarijang)
- 7/7 農業省農業情報センター(BIP)所長ANAS RASJID氏とBAPPEDA TK I 事務所にて面談。
- 7/10 ANAS (BIP所長) 氏とMaros県Bantimurung村におけるP4S (Pusat Pelatihan Pertanian dan pedesaan Swadaya (P4S))を視察。
- 7/12 Barru県視察。面談者) 県知事、県Bappeda TK. II局長、Barru郡村落開発担当者(Kaurbang)、視察先) Palakka村、Tanele Riaja 郡役場
- 7/15 ANAS氏とゴワ県マノ地域視察。
- 7/20-24 ジャカルタ出張
- 7/20 郡調整員と打ち合わせ
- 21 ・「小規模無償および南スラウェシ州農業について」半田一等書記官、井出二等書記官と面談 (於大使館)、  
・「小規模無償、南スラウェシ州農業および農村開発について」角谷一等書記官と面談 (於大使館)
- 22 ・「農村開発、農村調査について」イカ・インターナショナルインドネシア団長沢田健二氏と面談 (於 J I C A 事務所) : 同席者: 宍戸職員、郡調整員、小田島ニア、  
・高橋 J I C A 所長と面談 : 同席者: 興き職員、宍戸職員、郡調整員、

- 小田島シニア
- ・ 宍戸職員と面談 同席者：郡調整員、小田島シニア
- 23
- ・ 由利専門家（個別派遣、内務省）と面談
  - ・ 内務省マンギリ氏、ヘルマン氏へ活動報告および打ち合せ（於内務省）
  - ・ 渡辺専門家（個別派遣、協同組合省）と面談（於JICA事務所）
  - ・ JICA事務所斉藤次長と面談
- 24
- ウツェンバングンへ戻る。小田島短繁シニア隊員赴任。
- 25
- Mr. Richard Bolt（CIDA職員）と面談。
- 27
- 富永隊員とBIP（Balai informasi pertanian：農業情報センター）訪問。SEおよび視聴覚教育隊員の要請背景調査。
- 29
- Barru県視察。Palakka村視察。
- 30
- Jeneponto県視察。
- 31
- 州開発調整会議（RACORBANG）開会式参加。小田島隊員マウス県視察。
- 8/1
- 南スラウェシ州で活動しているNGO団体「LENSA」のメンバーと面談。
- 2
- 州RACORBANGに参加。小田島隊員マウス県視察。
- 3
- 州RACORBANGに参加。富永隊員および佐野隊員と共にBIPに再訪。SEおよび視聴覚教育隊員の要請背景調査。
- 4
- CIDA事務所訪問。Mr. Shahroni およびMr. Remi Gauthierと面談。
- 5-7
- 小田島隊員と共に南東スラウェシ州クグリにおいて実施されているJICA農村開発プロジェクト外の視察
- 県選定会議開催。調査対象県にBarru県を選定し、Jeneponto県における柑橋類栽培に関わる協力の可能性を調査することを決定。
- （出席者：Mr. Aziz Mallola（Bappeda Tk. I経済課課長）  
 Mr. Baharuddin Noor（Bappeda Tk. I経済課農業係係長）  
 Mr. Suprapto（Bappeda Tk. I経済課商業係職員）  
 小田島短繁シニア隊員、中山短繁シニア隊員
- 12
- Mr. Aziz Mallolaと共にBarru県県知事およびBAPPEDA TK II局長に県選定会議結果の報告。小田島隊員調査対象村落選定作業開始。
- 13
- 中山隊員UPへ。小田島隊員は、Barru県にて22日まで同作業を継続。
- 15
- 「小さなハートプロジェクト」申請対象案件であるウツェンバングン市パロホフ村の畑作・肉用鶏飼育を西村専門家（南東スラウェシ州農村開発プロジェクト外農民組織強化専門家）に視察してもらう。同伴者Mr. Baharuddin Noorおよび佐藤隊員。
- 17
- 佐藤隊員および戸塚隊員と共に森口育子先生（元ウツェンバングン看護教育プロジェクト外専門家、現看護大学助教授）と面談。
- 18
- Barru県へ。
- 19
- Barru県Barru郡Palakka村において小田島隊員が実施する予定の村内調査のための村落部選定に関わる会議に出席。
- 出席者：C/P Bappeda Tk. II Barru県、Barru県Bangdes Tk. II局長、Palakka村担当Kaumbang、村内LKMD役員およびkaderメンバー  
 小田島隊員、中山隊員
- 20
- Barru県関係機関職員と会議。JICAおよび協力隊および今後の活動の方向性説明と質問状の送付。
- 出席者：Mr. Wahyono Damiri, Dinas BRLKT/Kehutanan TK. II Barru  
 Mr. M. Anuwar Nordin, Dinas Kandep Perindustrian TK. II Barru  
 Mr. Muhammad Marala, Dinas Kehutanan, TK. II Barru  
 Mr. Drs. H. M. Ali Rahman Aliah, Kepala Dinas pertanian dan T. Pangan, TK. II Barru  
 Mr. Ir. Mursalim Abdullah, Dinas pertanian (DIPERTA), TK. II Barru  
 Mr. Ir. Nursklam, Dinas Peternakan (PISNAK), TK. II Barru  
 Mr. Drs. M. Idrus Mandan, Dinas Perikanan (DISKAN), TK. II Barru  
 Mr. Ir. Sentosa Makmur, Dinas Perkebunan (DISBUN), TK. II

Barru

会議終了後、中山隊員ウジユハ・ンタツへ

- 21 B I P 訪問。センター長であるMr. ANASと普及員制度について面談。
- 22 小田島隊員Palakka村へ村内調査のため入村。村内調査開始。
- 25 高橋 昭 JICAジャカルタ事務所所長来ウジユハ・ンタツ。ウジユハ・ンタツ総領事館丹羽総領事、専門家および隊員と夕食会。
- 28 Mr. Aziz Mattola と Barru 県 プローセカル に対する今後の対応策について会談。JICA 治山プロジェクト事務所に正木リーダーを訪問。治山の方法、ダムの建設等について聞く。
- 9/2 Barru 県へ。小田島隊員と打ち合わせ（於 Palakka 村）。  
Barru 県 BAPPEDA TK II 局長 Mr. Amas Yamin と打ち合わせ（於 局長宅）。
- 4 Barru 県 BAPPEDA TK II 局長 Mr. Amas Yamin と打ち合わせ（於 Bappeda 事務所）。  
帰 UP
- 8-9 南スラウェシ州治山プロジェクト視察
- 10 C I D A 事務所訪問。Richard Bolt 氏と面談。  
企画調査員山田氏来 UP。打ち合わせ
- 11 山田氏と共に Palakka 村へ。山田氏村内調査活動開始。
- 12 帰 UP。
- 16-20 ジャカルタ出張  
主に、郡調整員との協議、職員との面談、内務省への報告、資料収集のため
- 9/20 帰任（ジャカルタより UP へ）
- 9/21 Bangdes tk. I 訪問
- 9/22-24 Barru 県 palakka 村へ。小田島隊員と業務の調整。
- 9/23 肉牛肥育およびカニナツ栽培の地域産品プロジェクト現状視察のために Dina sperkebunan (Barru 県食用作物事務所)、Dinas peternakan (Barru 県畜産事務所)、Barru 県 Bappeda 職員および山田恭稔企画調査員と共に Kel. lalolang (Kec. lanele rilau)、Desa Pancana (Kec. Tanele Rilau)、Desa kldang (Kec. Tanete Rilau)、Desa Harapan (Kec. Tanete Rilau) を訪問。
- 9/26 西村美彦専門家（東南スラウェシ州農村開発プロジェクト）とお礼にて打ち合わせ。
- 9/27 農業開発の可能性を検討するために同西村専門家に Barru 県 Palakka 村を視察調査して頂いた。
- 9/29-10/3 Barru 県 Palakka 村において小田島隊員と業務の最終調整。
- 10/4-6 小田島隊員と村内問題分析および目的分析を行う。
- 10/7 山田企画調査員と打ち合わせ。
- 10/8 小田島隊員離任。
- 10/9 Barru 県モクツグ会議に出席。
- 10/11-12 CARE 職員、山田企画調査員共に Enrekan 県における CIDA のプロジェクト視察。Remi Gauthier (CIDA Rural Developmant Adviser) と Enrekan 県 BAPPEDA にて再会し、CIDA プロジェクトの説明を受ける。
- 10/13 滝本勝専門員と Mr. Hariri Hady が BAPPEDA TK. I を訪問。同経済課課長および GOWA 県 BAPPEDA 局長より貧困対策について聞き取り調査を行われた。その場に同席。
- 10/14-15 Barru 県 BAPPEDA 局長 Amas 氏と打ち合わせ。
- 10/15 Jakarta から帰任の途中に UP に寄られた西村専門家と滝本専門員の打ち合わせに同席。
- 10/17 Barru 県 BAPPEDA 局長 Amas 氏と我が家にて打ち合わせ。
- 10/24-26 小宮協力隊事務局派遣一課課長、西村協力隊事務局経理課課長代理および郡調整員が UP の隊員を視察訪問。
- 同 24 郡調整員と「案件案（JICA 事務所に提出済み：レター番号 0-1）」について打ち合わせ。
- 同 25 小宮派遣一課課長および郡調整員と「案件案」について打ち合わせ。
- 同 26 小宮派遣一課課長および郡調整員と共に BAPPEDA TK. I、Barru 県 BAPPEDA TK. II および Palakka 村表敬および視察訪問。Barru 郡郡長、県 BANGDES

- 局長、県エリート作物事務所所長、県畜産事務所所長と面談。
- 10/30 JENEPONTO県における柑橘類栽培／研究に関する協力隊の要請背景調査のため同県BAPPEDA訪問。農業省園芸研究所 (Badan Penelitian dan Pengembangan Pertanian Sub Balai Penelitian Hortikultura) 所長 Mr. Lukman Hutagulung、Jeneponto県食用作物事務所 Mr. Baso Maggu、同県知事事務所経済課 Mr. Misdin Pabeang および同県BAPPEDA局長と会議を開催。
- 11/1 前BAPPEDA TK. I局長 (現Wajo県知事) 訪問。隊員要請書にサインを頂くため。
- 11/2 CIDA事務所訪問。Mr. Richard Bolt (Development Planning Coordinator) と面談。
- 11/3-5 Barru県にて各関係機関に聞き取り調査。
- 11/8 CIDA事務所訪問。Mr. Richard Bolt (Development Planning Coordinator) と面談。
- 11/9 CIDA事務所訪問。Mr. Richard Bolt (Development Planning Coordinator) と面談。
- 11/10-13 Barru県にて各関係機関に聞き取り調査。村内調査。
- 11/11 ADB (Asian Development Bank) の融資によるP4K (小規模農民対象取入向上プロジェクト) 実施前段階として、Anabanua村を視察調査。同調査。
- 11/13 ウジエンパタン市BARONBON普及所訪問。
- 11/15 BIP (農業情報センター) 訪問。隊員要請背景調査およびP4Kについて所長と面談。
- 11/16-19 Barru県にて各関係機関に聞き取り調査。村内調査。Barru県県内3カ所のBPP視察訪問。
- ・wilkomプロジェクト実施地 (Pange集落カシナツ畑) の土壌を検査するためにサンプルを抽出。
- 11/20
- ・抽出した4サンプルを食用作物研究所 (Maros県) に搬入。検査を依頼。
  - ・ウジエンパタン市Barombong普及所訪問。
  - ・田中耕司先生 (京都大学東南アジア研究所センター助教授) と面談。
  - ・配属先 (南スラウェシ州BAPPEDA TK. I) 経済課新課長 Dr. S. Ruslan に活動内容の説明。
- 11/22 ウジエンパタン市県食用作物事務所訪問。BARONBONG農業普及所への隊員要請背景調査。
- 11/23 Barru県にて各関係機関に聞き取り調査。
- 11月某日 南スラウェシ州BAPPEDA TK. I局長交代  
Mr. Drs. H. Masnawi, AS  
同経済課課長交代 (調査員の配属課課長)  
Mr. Dr. S. Ruslan, MS
- 11/26 BIPおよび治山プロジェクト事務所訪問
- 11/30-12/3 健康診断のためジャカルタへ。郡調整員と打ち合わせ。内務書へ報告。
- 12/3 内務省村落開発総局 (Bangdes) 本部に山田企画調査員及びC/Pである Mr. Hamzah 氏訪問。
- 12/8 来ウ中の山田企画調査員と打ち合わせ。
- 12/10 土壌検査結果を食用作物研究所より受け取る。
- 12/13-14 Barru県にてBappeda TK. II局長と協議。
- 12/16 Barru県にてBappeda TK. II局長と協議。
- 12/18 開藤 直樹専門家 (JICA治山プロジェクト: 治山) にPalakka村およびAnabanua村の灌漑能力について視察調査して頂いた。
- 12/19 Barru県Bappeda TK. II局長と協議。
- 12/22-25 ジャカルタへ出張。郡調整員とプロジェクト案件案及びイ側関係者に対する報告会について協議。
- 12/29 Barru県にてBappeda TK. II局長と協議。
- 1/5 Barru県にてBappeda TK. II局長と協議。
- 1/7-8 実戸JICAジャカルタ事務所職員およびMr. Hamzah (Bangdes本部職員) による

- 「貧困対策プロジェクト」に関わった基礎調査に同伴しBarru県訪問。  
県知事、Bappeda TK.II局長、Bangdes TK.II所長、Barru郡郡長、Barru  
郡村落開発担当職員(Kaurbang)面談。
- 1/10-12 郡調整員来ウ。ウツェンハンツン市食用作物事務所、BIP（農業情報センター）  
隊員要請背景調査同伴。報告会およびプロジェクト外案件案について打ち合わせ。
- 1/19 Barru県関係機関に対する報告会開催。郡調整員出席。
- 1/23 Jakartaへ。（離任）
- 1/24-26 ・JICA Jakarta 事務所にて、岡崎所長、斉藤次長、宍戸職員、福永職員、  
郡調整員等と最終打ち合わせ。  
・Sekab、大使館表敬  
・内務省表敬
- 1/26 帰国

別添資料. 2 Barru県より提出されたプロポーザル (全訳)

## 総合農業システムを適用した休閑地の操作

(Penanganan lahan marginal dengan penerapan sistem pertanian terpadu)

南スラウェシ州 Barru 県地域開発計画局 (BAPPEDA), 1993年

Pemerintah Kabupaten Daerah TK. II Barru Propinsi Sulawesi selatan

Badan Perencanaan Pembangunan Daerah (BAPPEDA) 1993

### I. 初めに

#### 背景

#### 1. ポテンシャル

Barru 県は 5 郡によって構成され、そのうちの一つである Barru 郡は 8 村落 (5 Desa および 3 Kelurahan) によって構成されている。

Palakka 村と Anabanua 村は、「総合農業システムを適用した辺境地の操作」計画における対象地域である。これら 2 ヶ村における総人口は、4,130 人である。その内、見込まれる労働人口は 2,401 人 (男性 1,083 人、女性 1,318 人) である。

一方、計画における対象土地面積は水田が 285ha、乾燥地および荒廃地が 1,390 ha でその総面積は 1,675ha である。

これらのポテンシャルと関連づけて、水田・乾燥地・荒廃地において利益を得ることが地域住民の収入向上の達成を早める一つの手段である。このことは、南スラウェシ州知事事務所の政策戦略である「産品の地域性」(Perwilayahan komoditas) と同様の考え方である。また、この「産品の地域性」戦略は、生活環境改善事業とも関連している。

#### 2. 問題点

##### a. 低収入

Barru 県における全住民の平均年収は Rp370,152 であるが、対象地域である Palakka 村および Anabanua 村の住人の平均年収は全県のそれより低く Rp252,000 である。

##### b. 焼畑

上述の 2 ヶ村の農民は、いずれ天然資源および生活環境の破壊につながるまで焼畑を実施する傾向がある。本総合計画の実施によって、焼畑から定住農業へ農民の農業形態の変換が望まれる。

##### c. 農業の効率

現在農民によって営まれている農業形態は、明白に非効率である。その理由として一人の農民すら総合的な農業形態に適合していない。なぜなら太陽光線、既存の微量元素（unsur hara）等の天然資源が他種の作物に利用されず、資金、労働力および他の産物（komoditas）から出るかすの利用がその加工過程において統合されていないからである。

#### d. 農業システム

現在に至るまで農民による営農システムは、いまだモノカルチャーである。すなわち、耕作される土地の有効利用において、主要作物と季節作物間に土地を有効利用することに農民は余り心を傾けていない。その結果、土地の有効利用において非効率が生じている。

#### e. 労働力の効率

一人の農民が複合化（palivalen）の形態をとる傾向があることは、農地における事実が示している。すなわち、その農民は水田・畑地の耕作、家畜の飼養など様々な農業経営を行っている。この複合経営を行っている地帯においては、それぞれの土地が互いに非常に遠いため労働力の点で非効率となり時間を無駄にしている。

以上のことから、本総合農業計画において、生産力の向上達成のため労働力・農地における労働時間・費用の有効利用が創造されることが望まれている。これらのことが達成されれば、同時に、農民の収入向上をもたらし、その結果、家庭内福祉の向上につながるはずである。

### 3. 闘争基地

Barru県は、この愛されるインドネシア共和国独立の防衛上「インドネシアの虎」（Harimau Indonesia）による一つの闘争基地が構築されていた。そのため、この農業総合開発計画において、少なくとも開発活動を実施するために一地方の住人に対し闘争精神を与え、その結果、低所得である住人の生活向上を実施する。

## II. 目的とプロジェクトの効果

プロジェクトの一般的な目的とその効果について下に概要を示す。

1. ±500人の農民の農地を創造する。
2. 環境保護を目的とした総合農業事業モデルを創造する。
3. 天然資源と生活環境の保護
4. 焼畑に適合している農業形態から定住農業にするための農民への教育。
5. 水源地として上流河川部における森林の水文学（hidrologis）機能の保護

## 6. 農民の収入向上、同時に住人の繁栄の向上

到達されるべき特別な目的

### 1. 収入向上

既に述べたように、Palakka村とAnabanua村の住人の平均年収は252,000ルピアであり、県全体の平均年収370,152ルピアを下回っている。

このため、本計画において平均年収が年間25%増加することが望まれている。

したがって、1998年第6次5カ年計画終了年度には、769,043ルピアに増加している予定である。

このような目標金額の達成によって、自然と住民の生活レベルも質的に向上されていることだろう。

### 2. '耕作限界地'の操作の一つのモデルとして

今だ伝統的農業形態を持った同一の地域における住人によって実施されてきたこれまでのモデルは、土地の状況および適性に注意を払っていなかった。その結果、土地生産性を低い状態にしてしまっている。総合農業システムをこの状況から始めることによって、総合農業システムによる土地生産性の向上を目的とした一つの試みになる。

このようなモデル事業によって到達が望まれる目標とは、より多くの相互作用をもたらすように如何に一つのセクターと他のセクター間における全プログラム/活動を統合するかということである。この目標については以下に記す。

—土性によって適性化された土地の保護モデル

—適作、良質の長期作物および季節作物を用いた土地の適性化

—農民所有の牛に対する牧草になる (pakan) 植物の準備に利用するためにテラス (teras) における rumput gajah の植え付け/効果

—定まった場所あるいは柵を作る場所における Lamloro (銀ねむ)、Sirsak、Gamal の作付け

—一つの重要作物である lampang sari (多目的作付け) のモデル事業。このことは、作物に必要とされる土地、施肥および太陽光線からの unsur hara (微量元素) が、無駄に捨てられないようにする事を目的とする。

—農民の収入向上における評価を増加するために有効な農産物の収穫/耕作を操作すること

### 3. 資源の有効性を適性化する

—人

開発目的として同時に Palakka村および Anabanua村における対象となる人は、労

働の効率化において明白に未だに適性化していない。このことは、次の点から証明される。

\* 仮面をかぶった失業（目に見えない失業）。家主としての一人の農民は、農場で家族に働かせる。その仕事は、本来一人だけによってなされえるべきである。

\* 米を収穫した後、一般的に農民は無作付けの農地を活用しない。このことは、耕地が川の水面より高地にあることに起因している。この問題の解決には、用水のポンプアップが必要とされる。

この地域における人的資源の生産力（pendayagunaan tenaga）適性化の向上は、総合農業システムに応用される職業訓練および教育をによってなされる。

#### 一 天然資源

水田、乾燥地、荒地および庭先（Lahan pekarangan）農地のような天然資源は今だ適切な方法で利用されていない。このことは次の点から証明される。

1. 水田だけでなく長期作物作付け農地においても低生産である。なぜなら、とうもろこし、落花生、緑豆その他の作物などの中間作物（tanaman selah）を植え付けていないからである。
2. 農民の熟練度および意識についての要因は未だ可能にされていない。その結果、時には一人の農民は消費需要のみについてだけ考えている。

そのため、天然資源の有効性を可能にするために具体的な措置が必要である。例えば、

- 1) 総合農業システムにおける応用される有効な職業訓練および教育
- 2) 土地構造を改良するため有効な農産物／副産物かすの有効利用

#### 一 財政源

この総合農業システム計画における目的の一つは、資源を有効化するためにどのように活用するかということである。その中で重要な資源とは、財政源である。すなわち、一過性プログラム（secara lintas program）方式による統合されない道路、電気、飲料水の供給（air bersih）等のインフラを整備する場合、そのプログラムは最終的に財政源の適性化において非効率な方向に向かうかもしれない。

#### 4. 持続的な農業システムの創造を可能にする

このような活動における創造されたあるシステムは、計画の統合過程から始められなければならない。というのは、計画作成過程が当初から統合的に進められたなら、一つのプログラムと他のプログラム間において相互に支持しあいそして相互依存することが期待されるからである。その意義は、一つの活動のアウトプットが他の活動のインプットとなり、その結果、このような活動によって持続的な農業

システムを創造する可能性が期待される。

#### 5. 強く農業を支える産業の開発を可能にする

創造されたある種の産業は、用意される主要原料 (komoditas (bahan baku)) の種類によって決められる。というのは、ひとつの産業活動を創造するために、家内制手工業あるいはアグロインダストリーなど定まった目的が必要となるからである。また、農産物を投入する市場について考慮する必要があるほかに、競争に負けないこととは主要原料 (raw material) を準備しておくことである。というのは、その材料が広がった地域に存在することになれば、ハイストの経済産品となり、結果、生産物は競争力の弱いものとなるであろう。

このようにこの総合地域における計画において、強固な農業を可能にする産業の発展を支持するために、我々は経済の尺度をもった産品を所有する地域を創出しなければならない。

### III. プログラム

ポテンシャル、状況および直面する問題について根拠のある関連地域における低い生産力しか持たない住民の生活レベルおよび福祉を向上するための計画 (枠組み) において、このプログラムは関係サブセクターおよびセクターを統合化/関連付けすることを目的としている。このプログラムを通して、有効で正確な技術の活用操作によって関連する地域の成長および生産力の向上を通して、社会および経済問題を克服するための事柄について重点地域へのアプローチ (pendekatan wilayah) を特別に確立する。

このプログラムにおける計画作成、実施および指導に関しては、それぞれの関係機関 (Instansi/Dinas) に以下の役割を与えている。

| No. | Dinas/Instansi                                  | Program/Proyek  |
|-----|---|---|
| 1   | エステート作物<br>(Perkebunan)                         | - エステート作物増産プログラム<br>* エステート作物生産向上   |
| 2   | 森林保全センター 支所<br>(Cabang Sub BRLKT <sup>@</sup> ) | - 森林、土地および水の保全プログラム<br>* 土壌の保全<br>* タム建築の指導者<br>* 養蜂農園および森林の復旧 (pembua-<br>tan tanaman) |
| 3   | 公共事業省支所灌漑部<br>(Cabang Dinas PU. Pengairan)      | - 灌漑設備の増設プログラム<br>* 村落部の灌漑設備の開発<br>* 揚水の実施  |
| 4   | 産業<br>(Perindustrian)                           | - 家内制手工業向上プログラム<br>* 教育および訓練<br>* 指導<br>* インフラの整備                                       |
| 5   | 漁業<br>(Perikanan)                               | - 漁産物の増産<br>* 養魚池<br>* 水田内養魚システム<br>* チェックダム内における稚魚                                     |
| 6   | 食用作物<br>(Pertanian T. Pangan)                   | - 食用作物増産プログラム (P2TP)<br>* 保全農業事業モデル   |
| 7   | 畜産<br>(Peternakan)                              | - 畜産物増産プログラム<br>* 集約的卵用鶏 (ayam buras) 飼育<br>* ハリ牛の改良・増殖                                 |
| 8   | 村落開発<br>(Bangdes)                               | - 組織化と生活環境<br>* 住民の組織強化<br>* 環境および住宅の改善<br>* 飲料水  |
| 9   | 観光<br>(Pariwisata)                              | - 地方/諸外国旅行<br>* 農業観光<br>* 一般的観光を容易にする   |
| 10  | その他   | - 後援/支援活動   |

@ : BRLKT: Balai rehabilitasi lahan dan konservasi tanah

4年間の必要予算計画

| Dinas/<br>Instansi | 年 度           |             |             |             | 計             |
|--------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
|                    | I             | II          | III         | IV          |               |
| Perkebunan         | 961,805,000   | 338,500     | 408,500     | 215,200     | 962,766,805   |
| BRLKT              | 118,364,000   | 41,432,000  | 51,612,000  | 25,250,000  | 236,728,000   |
| Pengairan          | 141,250,000   | 56,500,000  | 56,500,000  | 28,250,000  | 282,500,000   |
| Perindu-<br>strian | 106,820,000   | 117,220,000 | 58,920,000  | 0           | 282,960,000   |
| Perikanan          | 92,875,000    | 37,150,000  | 37,150,000  | 18,575,000  | 185,750,000   |
| T. Pangan          | 184,456,250   | 73,782,500  | 73,782,500  | 36,891,250  | 368,912,000   |
| Peternakan         | 419,950,000   | 183,120,000 | 156,870,000 | 79,960,000  | 839,900,000   |
| Bangdes            | 170,000,000   | 125,000,000 | 75,000,000  | 0           | 370,000,000   |
| Pariwisata         | 0             | 125,000,000 | 100,000,000 | 100,000,000 | 325,000,000   |
| その他                | 100,000,000   | 0           | 0           | 0           | 100,000,000   |
| 計                  | 2,295,520,250 | 759,542,605 | 610,243,000 | 289,211,450 | 3,954,517,305 |

IV. 計画関連

この活動からの目的の一つは、一つのプログラム・活動とその他プログラム間でどのように全プログラム/活動を総合化するかということである。その結果、ある種の活動について農民によって成果を上げられたアウトばかりでなく次のようなことを実施することでインプットを導入するようになるという意義において、農業形態/活動が全セクターによって総合化されることが期待される。

-農民が重要作物であるカヌツ (JAMBU METE) の作付けの間に落花生のような季節作物を作付けする場合、落花生かすは牛のような家畜の飼料になる。そして、牛

の糞尿が農民によって作物の肥料にされる。このように実施することによって無駄に捨てられるエネルギーはなくなる。

-続いて、生産された牛肉は製品に関して評価を高める「薄く切った天日干しの肉」に加工される。

-森林においては、水の供給と周囲天然資源の保存を強く結び付ける。

-農民の質的向上計画における発展においては、農民自身だけでなく指導者およびその他の関係者に対して良好な容易さを提供するであろう。

-一般的に、このプロジェクトは同様のプログラムを実施する方向にある他県の手本となり、大学生 (CALON MAHASISUWA:KKN) あるいは学生のための実習場になりえる。

## V. 予算見積

目標を達成するように支持するために計画されたプログラム/活動内容から、いくつかのセクターおよびその構成の計算に基づいた予算供出先の関係が必要とされる。

|                  |        |
|------------------|--------|
| 1. BANPRES       | = 40 % |
| 2. SEKTORAL      | = 30 % |
| 3. INPRES/APBD I | = 15 % |
| 4. APBD II       | = 10 % |
| 5. その他 (外国援助含む)  | = 5 %  |

-----  
計 100 %

## VI. 管理組織構成

### A. 指導者チーム:

#### 1. 責任者 / (PENANGGUNG JAWAB/PEMBINA:

-Barru県県知事 (BKDH(Bupati ketua daerah) TINGKAT II BARRU)

-県秘書部 (SEKWILDA(Sekretariats wilayah daerah))

#### 2. チームリーダー

-Barru県開発企画局局長 (Amas Yamin: Ketua BAPPEDA TK. II Barru)

#### 3. チーム秘書

IR. Iskandar Hamid (BAPPEDA TK. II KAB. BARRU 経済、社会・文化課)  
(KABID. EKOSOSBUD BAPPEDA Tk. II BARRU)

#### 4. メンバー: -PPW管理者の関係職務単位のリーダー諸氏 (Para kepala Unit Kerja Lingkup Pengelola PPW)

-国家土地局

-Barru郡郡長

-Palakka村およびAnabanua村村長

-テークおよび報告書課課長

-Bappeda Tk. II BARRU秘書課

5. 行政（運営）担当者：2人（BAPPEDA TK. II BARRUスタッフ）

B. コンサルタント

1. Dr. Ir. Syamsuddin Rasyid, Msc（ハサティン大学教官）

2. Dr. Ir. Syamsuddin Hasan, Ms（ハサティン大学教官）

C. 関連共同責任技術担当DINAS/INSTANSI

1. DINAS PERKEBUNAN -プロジェクト指導者

-プロジェクト会計担当者

-技術者

2. DINAS PETERNAKAN -プロジェクト指導者

-プロジェクト会計担当者

-技術者

3. DINAS PERTANIAN TANAMAN PANGAN -プロジェクト指導者

-プロジェクト会計担当者

-技術者

4. DINAS PENGAIRAN -プロジェクト指導者

-プロジェクト会計担当者

-技術者

5. DINAS PEINDAUSTRIAN -プロジェクト指導者

-プロジェクト会計担当者

-技術者

6. DINAS KEHUTANAN/ -プロジェクト指導者

BRLKT -プロジェクト会計担当者

-技術者

V I I. おわりに

総合地域開発計画（Program Pembangunan Wilayah Terpadu (PPWT)）のプロジェクトサイトにおける計画について概略を以上に述べてきました。この計画は、Barru県にPPWTの予算分配される材料になりえます。

DRS. A. PAMADENGRUKKA MAPPANYOMPA (Barru県県知事)

### 別添資料3. 総合地域開発計画 (Program Pengembangan Wilayah Terpadu:PPWT) の指導書の要約

#### 1. 背景

第3次5カ年計画(1979/80~1983/84)より、内務省が主管官庁となり「全ての国民に社会的公正を保証しうる地域的に均衡のとれた開発の推進とその利益の公平な分配」を目的として「総合地域開発計画(PPWT)」を開始した。この計画において、インフラ整備あるいは経済レベルの向上を目標にするだけでなく、地方政府機関の機能向上とその人的資源の向上が基本概念として配慮された。

当初は、この基本概念を基に総合地域開発計画では、地方政府がそのローカルニーズおよび地域の問題を分析し地方で小規模な開発活動を展開した。しかしながら、地方政府職員は、地域開発の問題を分析し、いかなる開発活動が必要とされるかを的確に把握できる能力に乏しかった。そのため、USAID、IBRD、ADB、GTZ、CIDAそしてオランダ政府等の外国援助機関に協力を依頼し、地方政府職員の人的資源の向上、地域開発のノウハウの蓄積を行うこととした。

これらの蓄積の結果、1990年に内務大臣の発令書No.14が発刊され、さらに1993年に州知事及び県知事に対して同指導書に示された総合地域開発計画作成とその実施、評価活動に関するマニュアルが内務省地域開発総局より発刊された。

#### 2. 内容

##### ①形態

セクター別に分離した地域開発を目指すのではなく、PPWTの形態は地域資源を十分に活用して総合的な開発を行う。

この計画実施に当たっては、各セクターも重要な役割を果たすこととなる。各セクターの中で最も重要なセクターを、リーダーセクターに選抜し、その他のセクターは、リーダーセクターのサポート役とする。

##### ②プロジェクトサイト

プロジェクトサイトはその州内或いは県内において、対象住民が低い生産力しか持たず、その地域内において特徴的な問題に直面しているところを選定する。プロジェクトサイトには、例えば、荒廃地、孤立した地域、国境地域、スラム地帯等

##### ③財源

財源は、APBN、APBD TK. IおよびTK. II、各INPRES、外国援助、民間団体からの寄付および住民の自助努力等である。

##### ④目的

- a: 都市及び村落部の低所得者層の収入と福祉の直接的な改善
- b: 同プロジェクトに直接関与することで州、県および郡職員の能力の向上

- c : 孤立化、国境沿いおよび荒廃地域において生産およびマーケティングセンターの建設
- d : 農業及び製造業の適切なマーケティング方法と技術改善、地方の状況及び潜在力に適した適正技術などの利用によって多様化しているコミュニティの生産性の増加
- f : 社会における企業精神及びアイデアの発展と共に刷新的かつ創造的な取り組みの創造と奨励
- g : 地域内及びセクター間の成長度合いの一致の創造
- h : 環境の質の改善および天然資源と環境の維持
- i : 雇用機会の促進の奨励
- j : 開発における自助コミュニティ組織と女性の役割の向上
- k : その地域における特徴的である問題の解決

以上の目的を達成するために、PPWTには、以下のような特徴がある。

- a : 地方分権性達成に対するサポート
- b : その地域における政府機関およびNGOグループの自立化促進
- c : 開発に関わる機会が乏しかった或いは皆無であった地域の重要視
- d : 各地域における特別な問題点の総合化と解決に対する指導
- e : 地域経済社会の成長に対するサポートによって相対的に遅れた地域を改善
- f : 住民参加、動機付けおよび住民の創造性向上に対するサポート
- g : 縦割り行政を改善し、多様な行政機関における協力関係の向上

### 3. 実施

#### ① 計画立案・作成

計画・立案は基本的に1982年に内務大臣より発行された指導マニュアル「県レベルにおける開発計画作成およびそのコントロール (PERMENDAGLI No.9 tahun 1982 tentang Pedoman Penyusunan Perencanaan dan Pengendalian Pembangunan di Daerah (P5D))」に記されているボトムアップシステムに従って行う。また、地域開発概念 (Pola Dasar Pembangunan Daerah)、配置計画 (Tata Ruang) および州・県5カ年開発計画 (REPELITADA) によって構成されているべきである。

#### 1] 第1段階：計画整備の準備 (初年度)

##### 第1 処置/措置：地域の現状分析

この段階では、Bappeda TK. IIが対象住民/グループおよび必要な開発プログラムの確定を行う。

##### 第2 処置/措置：プログラム計画パッケージの整備

地域の現状分析に基づき、県レベル (TK. II) におけるBappeda TK. II (経済

課中心) が関係する各 Dinas および Instansi と協力し、3 から 5 年間にわたる計画を作成し、1 冊の本 P R P (Buku Paket Rencana Program) にまとめる。

この本は、ZOPP 手法、KPS (Kerangka Pembangunan Strategis: 戦略開発骨格) 手法等によってまとめられる。

P R P の提出先は以下の様である。

P R P → Bupati / Walikota の承認 → 州知事 (Bappeda TK. I 宛) : 州予算 (APBD

Tk. I 或いは Inpres) の分配対象となる。→ 内務大臣 (Bangda) : PPWT 国家事業会議における対象となる。

## 2] 第 2 段階: P P W T 年間計画 (毎年)

第 1 処置 / 措置: 県レベルでのパッケージプロポーサル (P U W: Paket Usulan Wilayah Daerah Tingkat II) の整備

県レベルのパッケージプロポーサルの整備

第 2 処置 / 措置: 州レベルでの県の P U W の議論

州レベル (RAKORBANG TK. I) において Bappeda TK. II によってまとめられた県レベルのパッケージプロポーサルについてその実施及び予算措置を議論

第 3 処置 / 措置: 国家レベルでの県の P U W の議論

国家レベル (KONASBANG: KONSULTASI NASIONAL PEMBANGUNAN) において Bappeda TK. I によってまとめられた州レベルのパッケージプロポーサル (P U W: Paket Usulan Wilayah Daerah Tingkat II) についてその実施及び予算措置を議論

第 4 処置 / 措置: P P W T についての初期情報の伝達

## ② 実施

P P W T の実施に当たって、次の 4 つのことが参照される。

- a. P P W T は、県レベルの Dinas 或いは機関によって実施される。
- b. 県での調整を強化する
- c. 「Revlving Fund」の活用
- d. L S M (N G O グループ) を関係させる

P P W T に関する機関

### a. 国家レベル

責任者: 内務大臣

実務機関: 各省庁及び局で構成される「Tim Pembina PPWT Tingkat Pusat」

Tim のサポート: 内務省地域開発総局秘書課

### b. 州レベル

責任者: 州知事

実務機関：Tim Pembina PPWT Tingkat I

各関係機関の役割は以下の通り：

- ・ Bappeda TK. I；県レベルの P P W T の Bappeda TK. II の計画作成に対する責任と調整
- ・ 州知事事務所計画整備課；県レベルの P P W T の実施調整における県知事事務所計画整備課に対する責任と調整
- ・ 州知事事務所財務課；県レベルの P P W T の財務処理に関する責任と調整
- ・ DINAS TK. I およびその他機関；その各機能に応じて、県レベルの P P W T 実施上の DINAS TK. II およびその他機関に対して技術面における責任と調整
- ・ PPWT の庶務業務：Bappeda TK. I 経済課

c. 県レベル

責任者：県知事

実務機関：県 PPWT チーム

各関係機関の役割は以下の通り：

- ・ Bappeda TK. II；関連事業の計画策定と実施管理における調整
- ・ 県知事事務所計画整備課；実施調整
- ・ 県知事事務所財務課；財源の確保と財務に関わる業務
- ・ DINAS TK. II およびその他機関；その各機能に応じて、P P W T の実施
- ・ PPWT の庶務業務：Bappeda TK. II 経済課

d. 郡レベル

責任者となる郡長は、県知事の指導／命令の下、その主要業務に関わる。

3. モニタリングと評価

a. 県レベル

各四半期ごとに P P W T モニタリング会議が開催される。同会議においては、Bappeda TK. II 局長がその会議の議長となり Bappeda TK. I から関係する職員および県レベルの関係機関から職員が参加して行われる。この会議において、各関係機関からプロジェクト実施進捗状況が報告され実施上の問題点等が議論される。この会議結果は、Bappeda TK. II によって定型フォームに要約され、州知事（Bappeda TK. I 経済課宛）に提出され、州レベルで年 2 回にわたって開催される PPWT モニタリング／評価会議における県レベルからの報告書となる。

b. 州レベル

年間 2 回にわたって P P W T モニタリング会議が開催される。同会議においては、Bappeda TK. I 局長がその会議の議長となり中央政府から関係する職員およ

び州レベルの関係機関から職員が参加して行われる。この会議において、各関係機関からプロジェクト実施進捗状況が報告される。この会議結果は、Bappeda TK. Iによって定型フォームに要約され、内務大臣（Bangda宛）に提出され、中央レベルで年1回開催されるPPWTレビュー会議における州レベルからの報告書となる。

c. 中央レベル

各週レベルからの報告書をBangdaがとりまとめ、重要な内容について年1回3月に開催されるPPWTレビュー会議において報告される。

別添資料4. 収集資料および参考資料（JICA/協力隊報告書等）リスト

インドネシア語・英語の収集資料

1. Surawesi selatan dalam angka 1991, 1991 Kantor Statistik
2. Trikonsepsi -Strategi dasar pembangunan daerah tingkat I, Sulawesi Selatan 1992 Pemerintah daerah tingkat I Propinsi Sulawesi selatan
3. Peraturan daerah -Propinsi daerah tingkat I Sulawesi Selatan Nomor 3 tahun 1982- tentang pembentukan BAPPEDA propinsi dati I Sulawesi Selatan.
4. GUIDELINES ON THE IMPLEMENTATION OF INTERGRATED AREA DEVELOPMENT PROGRAM (PPWT) IN THE FRAME WORK OF REGIONAL DEVELOPMENT, THE INSTRUCTION OF MINISTER OF HOME AFFAIRS, NUMBER:14 YEAR 1990 (PEDOMAN PELAKSANAAN PROGRAM WILAYAH TERPADU (PPWT)DALAM RANGKA PEMBANGUNAN TDAERAH), 1991 The Director general of Regional Developme nt of the Ministry of Home Affairs
5. PANDUAN OPERASIONAL IMMENDAGRI NOMOR 14 TAHUN 1990, 1993 DEPARTMEN DALAM NEGRI
6. Struktur organisasi dan tata kerja UPP unit VIII kab. Barru Proyek Perwilayahan Komoditas pertanian bagian pengembangan komoditi perkebunan tahun anggaran 1990/91 1990 pewwakiran cabang dinas perkebunan wilayah XI kab. Barru
7. Daftar pertanian/quisioner dalam rangka penyusunan repelita VI Perkebunan Sulawesi Selatan
8. Rencana kerja Balai Penyuluhan Pertanian B.P.P. Palanro 1993/94, Kepala BPP Palanro Dinas Pertanian Tanaman Pangan Kab. Barru
9. Rencana kerja Balai Penyuluhan Pertanian B.P.P. Tanete 1993/94 BPP Tanete Dinas Pertanian Tanaman Pangan Kab. Barru
10. Kecamatan Barru Dalam Angka 1992, Mantri Statistik, kecamatan Barru Kantor Statistik Kab. Barru
11. Daftar Isian Potensi Desa & Kelurahan Desa Tompo 1991/92
12. Daftar Isian Potensi Desa & Kelurahan Desa Anabanua 1992/93
13. Daftar Isian Potensi Desa & Kelurahan Desa Palakka 1992/93
14. Basi Desa Tingkat. Desa : Desa Tompo
15. Kabupaten Barru Dalam Angka 1991, Kantor Statistik dan Bappeda
16. Indikator Kesejahteraan Rakyat Sulawesi Selatan 1991, Kantor Statistik Propinsi dan Bappeda TK. I
17. Daftar Isian Proyek Daerah (DIPDA) Dinas/Satuan Kerja Bappeda TK. II Barru. 1993
18. Monografi Desa Palakka, Kecamatan Barru Kab. Barru, 1993
19. Program Pengembangan Wilayah Sulawesi -Inception Report- December 1990 University of Guelph Team
20. Penutuan Kader Pembengunan Dusun, Kelompok Kerja pembinaan perencanaan dari bawah Daerah Tingkat Sulawesi Tengah bekerjasama dengan WAHANA BINA MANDIRI & University Guelph
21. Sulawesi Regional Development Project Library Catalogue, January 1992 -July 1993, CIDA
22. Economic condition in the project site and feasible agroforestry systems, July 1993, Makoto Inoue with assistance by ABD. Kadir Tayeb Basir D. JICA
23. Pedoman operasional trikonsepsi perwilayahan komoditas pertanian Sulawesi Selatan 1992. Pemerintah Propinsi Daerah Sulawesi Selatan TK. I Bappeda TK. I
24. Pendapatan Regional Kab. Barru 1987-1990
25. UU RI No.5 tahun 1979 tentang Pemerintahan Desa dan UU No.5 Tahun 1974 tentang Pokok-pokok Pemerintaha di Daerah, K.Wantjik Saleh, SH. Ghalia INDONESIA

日本語の参考・引用資料（JICA/協力隊関係報告書等）

1. 東南アジアの地域開発と農村開発 平成4年3月 北村 良  
農林水産省熱帯農業研究センター、財団法人：農林統計協会刊
2. 熱帯雨林の生活—ボルネオの焼き畑民とともに—  
井上 真 筑地書館
3. 南スラウェシ州、協力隊村落開発案件化関連事前調査  
短期緊急派遣シニア隊員（平成5年7月12日—10月11日） 小田島 成良
4. インドネシア農村貧困企画調査 1994年1月 山田 恭稔 JICA企画部  
地域一課企画調査員 JICA企画部

5. 南東スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 平成2年12月
6. 国際協力事業団 所得者層対策基礎調査団報告書 平成5年2月 国際協力事業
7. インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
8. インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
9. インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
10. 時佐の久間と徹の社会的意味 伊東定典先生：渋沢元則先生古希記念論文集
11. プラマナ・マリス・ト・フ州農村別問題研究会 援助規模研究報告書 1991年2月 国際協力事業団
12. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
13. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
14. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
15. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
16. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
17. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
18. JICA (七国タ照ス事イ) プロジェクト推進協力プロジェクト 1990年3月
19. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
20. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
21. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
22. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
23. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
24. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
25. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ
26. 南インドネシア南スラウエシ州農業農村総合開発経過長期調査員報告書 (州外調査) 1993年4月 南東スラ

## 別添資料5. プロジェクト案作成以外の活動実績と供与機材

### 1) 個別派遣案件の要請

#### ①視聴覚教育隊員：1名

ウジュンバンタン市農業情報センター (Balai Informasi Pertanian) から「視聴覚教育隊員」の要請を取り付けた。

要請背景調査は、佐野雅俊隊員 (視聴覚機器、ジャカルタ、平成2年度3次隊) および富永邦宏隊員 (電話線路、ウジュンバンタン、平成4年度3次隊) および報告者によって行われた。最終的に、平成6年1月11日に郡調整員がウジュンバンタンに新隊員の同伴で来訪した際に、最終要請背景調査を行った。等センターからの視聴覚教育隊員に対する要請書は、既に、農業省の管轄部局に提出済みである。

#### ②食用作物隊員：1名

ウジュンバンタン市食用作物事務所 (Dinas Tanaman Pangan TK. II kotamadya Ujungpang Pandang) から「食用作物隊員」の要請を取り付けた。要請背景調査には、報告者によって行われた。平成6年1月11日に郡調整員がウジュンバンタンに新隊員の同伴で来訪した際に、最終要請背景調査を行った。等事務所からの食用作物隊員に対する要請書は、既に、内務省地域開発総局に提出済みである。

### 2) 小さなハートプロジェクト

報告者は、佐藤有子隊員 (看護婦、ウジュンバンタン、平成4年1次隊) と共に、NGOグループの実施している「村落開発のための肉用鶏飼育プロジェクト」 (ウジュンバンタン市バロンボン村) の側面からの支援を目的に、「協力隊を育てる会」に対して「小さなハートプロジェクト」による援助を申請した。その結果、ドナーとして奥山玉子さんから、支援金30万円を提供された。

プロジェクトは、現在当初の予定より遅れているものの順調に進んでおり、NGOグループの側面的支援において十分な効果が発揮され、今後、周辺住民への波及効果が広がっていく可能性が強い。

### 3) 南スラウェシ州Bappeda TK. Iへのコンピューター (機材) の供与

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| -Harddisk 80 MB            | (TEAC製)  |
| -Monitor SVGA acerview 11D | (ACER製)  |
| -電圧安定器 (500w)              | (AECO製)  |
| -プリンター (LX-800)            | (EPSON製) |
| -机                         |          |

計 Rp. 4,069,750 千円 (税金を含む)

別添 6 .1994年 1 月 19日に南スラウェシ州 Barru 県 Bappeda TK. IIにて開催した  
「協力隊の概要説明と中山・小田島短期緊急派遣シニア隊員の活動報告」  
セミナーにおける出席者リスト

| 名前                     | 職務   |            |
|------------------------|--|------------|
| MAKKASAU RAZAK         | SEKWILDA   | (県レベル政府職員) |
| IR. UCOK SADAPOTU      | KA. UPP WILKOM                                   |            |
| SENTOSA MAKMUR         | PIMPRO WILKOM DISBUN                             |            |
| ANDI MAKASSAU          | AISISTEN II                                      |            |
| HASANUDDIN ATJO        | KADISBUN II BARRU                                |            |
| M. YUSUF TOMU          | KASI PEMB. PERAS. DESA                           |            |
| ZAINAL ARIFIN          | KA. TU BANGDES TK. II                            |            |
| ABD. RAHMAN N.         | KA. PERW. CABANG DISBUN WIL. XI BARRU            |            |
| SYAPRI                 | STAF TEKNIS PPWT                                 |            |
| ABD. RAZAK             | PPL PPWT DISBUN                                  |            |
| MARHAENI               | KADES ANABANUA (Anabanua村村長)                     |            |
| A. SYARIFUDDIN         | PKKL KOPERASI KKB BARRU                          |            |
| WAHTONO DAMISI         | PKL KEHUTANAN/CABANG BRLKT                       |            |
| YURID K.               | STAF DINAS PUK                                   |            |
| SYAHWAN                | STAF DINAS PUK                                   |            |
| M. RUSDY               | STAF DINAS PUK                                   |            |
| IBRAHIM PADDAI         | KA. SEKSI PENYULUHAN PROGRAM KANDEP SOSIAL BARRU |            |
| ABD. MADJID            | WAKIL CAMAT BARRU/KAURBANG KECAMATAN BARRU       |            |
| ABD. MANNAN            | STAF KANDEP PERINDUSTRIAN                        |            |
| IBRAHIM ALI            | BRLKT  |            |
| ROSIHAN ARIEF          | CAB. RLKT KAB. BARRU                             |            |
| H. MUHAMMAD MADE       | UP. CAB. BARRU                                   |            |
| ADAM SENG              | KAKANDEP SOSIAL                                  |            |
| AMAS YAMIN             | KA. BAPPEDA TK. II                               |            |
| TAUFIK HIHAYAT         | KADIS PETERNAKAN                                 |            |
| ISKANDAR HAMID         | KABID. EKONOMI TK. II                            |            |
| NAJIB                  | KABID. BAPPEDA TK. II                            |            |
| H. MUH. ARSYAD         | KADES TOMPO (Tompo村村長)                           |            |
| M. YUSUF DALARANG      | PERINDUSTRIAN                                    |            |
| H. M. ALI RAHMAN ALIAH | KADIS PERTANIAN                                  |            |
| CHR. TITAWANNO         | STAF TEKNIS PERTANIAN. BARRU                     |            |
| MUZAKKAR JANI          | PENYULUH PERTANIAN                               |            |
| SYAMSUDDIN             | PPL PERKEBUNAN                                   |            |
| SAFRI T.               | PPL PERKEBUNAN                                   |            |
| AMIRUDDIN SALEH        | PEREKONOMIAN                                     |            |
| SIRAJUDDIN TAHIR       | HUMAS DEPPEN                                     |            |
| TAUFIK                 | KASUB. PELAPORAN                                 |            |
| KAHARUDDIN             | BAPPEDA TK. II                                   |            |
| M. AMIN RUSLY          | KABID I PENELITIAN BAPPEDA TK. I (州レベル政府職員)      |            |
| HAMUDDING              | BAPPEDA TK. I                                    |            |
| DJAINUDDIN SAWE        | DIT. BANGDES TK. I                               |            |
| ALIMUDDIN              | BANGDES TK. I                                    |            |
| 郡 昭治                   | 協力隊調整員   | (協力隊側)     |
| 中山一三                   | 短緊シニア隊員  |            |
| RUSLI                  | インドネシア語-英語の通訳                                    |            |





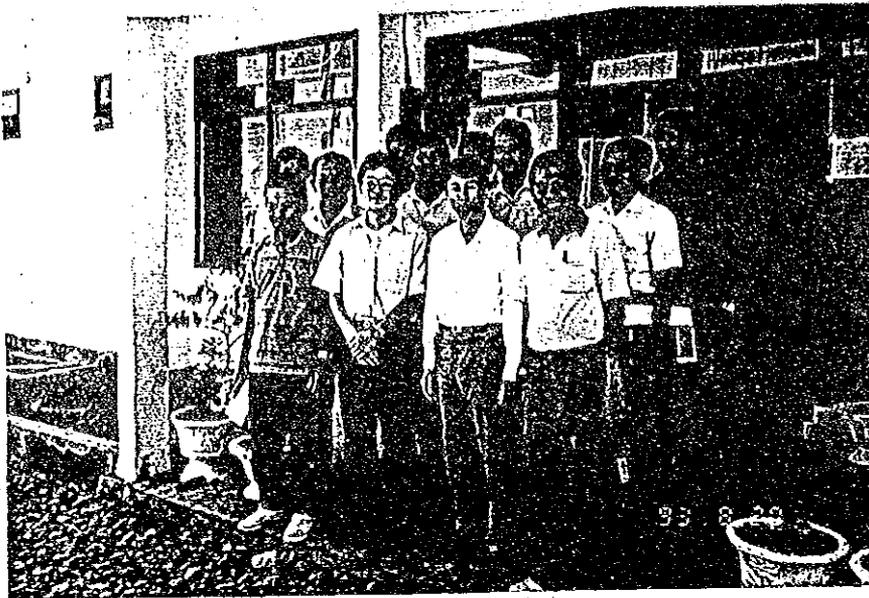
Palakka村の蛇籠を使った  
簡易灌漑ダム



Tompo村水田とKarompe集落

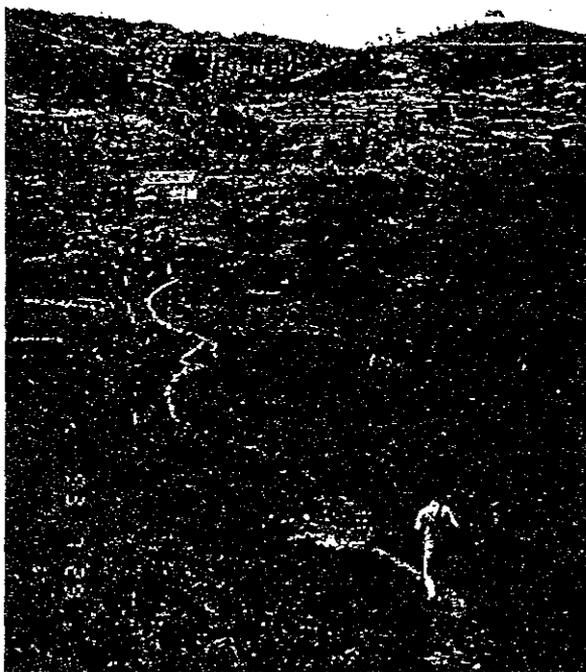


Tompo村の2期作水田  
(収穫後)



Barru県政府機関職員  
(前列左から2人目報告者、  
3人目が小田島シニア隊員)

Palakka村とAnabanua村の境界  
にあるPPWTプロジェクト  
(カシュウナツ園)

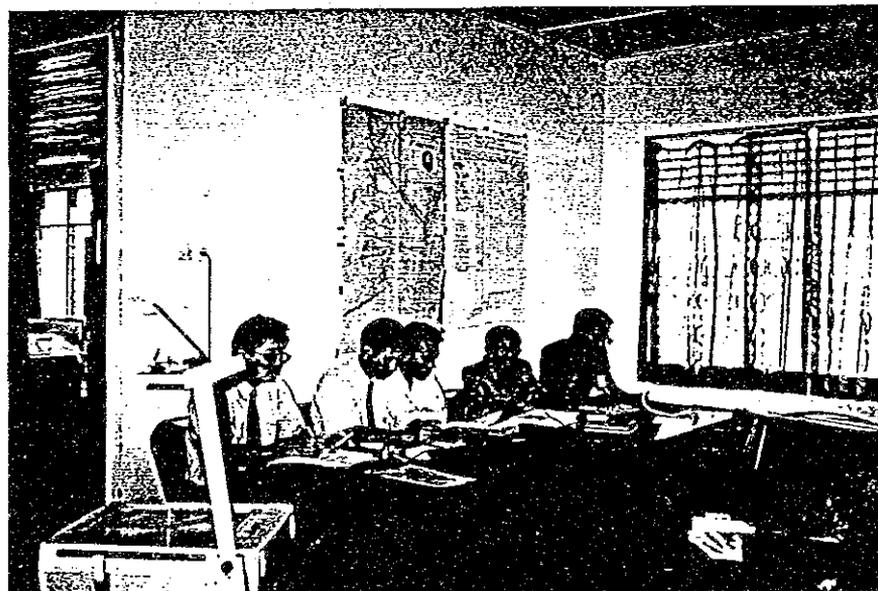




Anabanua村Banga-banga集落



Palakka村Karange集落メソリ-



Barru県におけるセミナー  
(左から報告者、郡調整員  
通訳、Bandes TK. I副所長、  
Bappeda TK. I調査課課長)

